

草加市民憲章

わたしたち草加市民は、綾瀬の流れと松原をシンボルとして、おおきな夢をはぐくんできました。
人の心をたいせつにし、自然をいかした住みよいふるさとをめざして、ここに憲章をさだめます。
わたしたちは、
1 平和を愛し、文化的で、ゆたかなまちをつくります。
1 きまりを守り、安全で、せいけつなまちをつくります。
1 健康に努め、親切で、さわやかなまちをつくります。

草加市長

木下博信



市議会2月定例会が開会された2月21日、木下市長は冒頭で、平成19年度の施政方針を明らかにしました。この中で、平成19年度は、よりよい市を創る上で欠かすことのできない「競争」と「共生」、「現在」と「未来」それぞれがどちらか一方に偏ることなく、バランスよく共存するために、新たな一歩を踏み出していく年であると位置づけました。そのためには、事業のさらなる見直しを進め、市民の皆さんの税が、より効果的に活かされる組み立てに変えていくことが必要であると述べました。また、「みんなで創る みんなの草加」というスローガンのもと、安全・安心で地球にやさしい、支え合いの社会を築いていくという視点を重視し、快適都市の実現のため、効果的効率的な市政運営を行っていくと所信を表明しました。以下、施政方針全文です。

平成19年度施政方針

誇れるふるさと草加の創造をめざして

競争と共生、現在と未来の共存に向け、新たな一歩を踏み出す

に向かつて社会全体が動いているように感じられます。

1つ目の流れは、「競争社会」です。ここで競争という言葉の意味を考えてみますと、適正に評価がなされる社会と置き換えることもできます。努力をする人、汗を流す人、責任のある人とそうでない人が、同じように評価されて良いとは思えません。努力した人、成果を出した人が正当に評価されていく社会という事です。人々の創意工夫と努力で社会が発展してきたことを考えると、さらなる成長のために、努力に報いる社会としていくことが必要であると考えます。

平成19年草加市議会2月定例会の開会にあたりまして、市政運営に臨む所信の一端を申し述べ、議員の皆様と市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

ここ数年、地方自治体を取り巻く社会環境は激しい流れのなかにあります。地方分権の方向に進みながらも過渡期であり、今までにない変化の中に置かれています。地方自治体のみならず、日本全体、世界全体が変化の激しい情勢のなかにあることが、市民の皆様のもっと身近な地方自治体の現場まで影響していると言っても過言ではありません。

世界から自治体までを席巻する社会環境の変化については、様々な論評がありますが、私には2つの流れ

紙面構成

- 1～6面 施政方針ほか
- 7面 4月から市役所でパスポート交付/審議会のお知らせほか
- 8～9面 まちの話題/ミニ情報/会員募集/相談案内/休日当番医ほか
- 10～11面 情報コーナー/キラリ草加人
- 12面 桜並木撮影会/埼東文学発刊記念展示会ほか

コンテスト応募作品の展示や皮革製品の即売

草加レザーフェスタ 2007

3月20日・21日 アコスホール

草加を代表する地場産業である皮革。その優れた製品と職人の技術、革の持つ魅力や可能性を多くのの人に見てもらおうと、「一緒に創ろう!皮革でつくる、うれしい生活」をテーマに草加レザーフェスタ2007を開催します。

同フェスタでは、今年で5回目となる草加皮革大賞コンテストをメインに、昨年からプロ・アマを問わず募集していた皮革を生かした作品やデザイン画の展示、人気投票、受賞作品の表彰式などが行われます。

■日時 3月20日(火)午前10時～午後6時、21日(祝)午前9時30分～午後5時

■会場 アコスホール

■内容 皮革大賞コンテスト応募作品約1000点の展示(入選作品発表と表彰式は21日午後5時～)、皮革製品特別セール、レザークラフトコーナー(参加費300円)ほか



消防マスコットキャラクターの愛称を募集します

消防への関心や減災、防火・防災の意識高揚を図るマスコットキャラクターの愛称を募集します

す。愛称は、減災や草加市をイメージした名称とし、消防車両などに利用します。市内在住・在学・在勤者対象。一人何点でも可。なお、応募はがきやファクスは返却しません。

わたしの名前をつけて!



012 神明2-2-2 消防本部総務課へ。 ☎924-2111 FAX928-8338

争ではなく全ての人が支え合い、共に暮らしていける社会を創ることが大きな課題であると言えます。

この2つの流れは、一見矛盾しているようですが、決して矛盾するものではありません。社会全体にこうした2つの流れが存在し混沌としているように、地方自治体、草加市の置かれている状況もそこから離れて存在するものではありません。それどころか、市民が生活を営むなかで、最大の歪みが出るという点からすると、地方自治体の現場は結果として2つの流れのバランスをどうとるのか、どう流れを創っていくかを担う最前線にあると考えられます。

また、バランスということから考えると、もう一つ現在に生きる市民の皆様の幸福を実現することと、将来このまちで暮らす市民の皆様の幸福を創り出していくことの「現在」と「未来」のバランスも重要なものとなります。この2つのバランスをとっていくために、新たな一歩を踏み出していく年。それが平成19年度であります。

平成19年度の市政運営においては、「競争」と「共生」、「現在」と「未来」をキーワードに、議員の皆様や市民の皆様と、将来を見据えるなかで公共のあり方や行政のあるべき姿を考え、何ができるかを議論していかなければならないと考えております。

国もこのような2つのバ

ランスを考え、様々な改革を進めているところであり、その改革は必要不可欠なことです。国自体が主張するように破綻しないためにも、改革は避けては通れません。しかし、市民生活と向きあう最前線で仕事を行う地方自治体の現場から離れたところで進められている国の改革を、そのまま全面的に受け入れることを善しとするわけにもいきません。

地方の現場で感じ、草加市としてできることは独自に取り組んでいくこと、そして国に地方の現状を伝え、修正を求めていくことも必要です。

国の改革を待つことなく、草加市で取り組めることは積極的に取り組んでいき、実施にあたって支障となる国の規制等があれば改正を求めていくこと。これは市民生活の最前線の現場を任されている私の責任であると認識しております。

自立した責任ある自治体たり得るよう、草加市が取り組めることは積極的に取り組んでまいります。

昨今話題になっている給食費の未納問題のように、

本当は払えるのに払いたくないというような不誠実な行為を放置しては、市民の皆様への納得は得られません。事業のさらなる見直しも進め、市民の皆様の税がより効果的に、活かされる組み立てに変えていくことが必要です。求めるべきもの、あるべきことは信念をもってその実現のため行動することにより、広く市民の皆様への理解を求めてまいります。

このような姿勢で行政を進めていくためには、日本に誇れる活動を行う市民の皆様への信頼いただけるパートナーたり得る草加市役所へ、私をはじめ職員もさらなる研鑽けんさんが求められることとなります。それを当然のこととして受け止め、向上を図り、「誇れるふるさと草加の創造」をめざし、新たな決意で平成19年度に臨んでまいります。

以上のような地方自治体としての草加市の基本的な責務を自覚しながら、本年も、「みんなで創る みんなの草加」のスローガンのもと、以下の3つの視点を重視し、市政運営を行ってまいります。

市政運営に欠かせない3つの視点

みんなで安全・安心のまちづくり

まず、第1の視点は、「みんなで安全・安心のまちづくり」を行うことです。

昨年は、振り込め詐欺など人の感情を悪用した卑劣な犯罪や強盗、子どもたちのいじめ、虐待、さらに誘拐殺人など凶悪な犯罪が新聞やテレビ等で大きく取り



稲荷小での交通安全教室

上げられました。また、幼い子どもや高齢者が被害者になる痛ましい交通事故、とりわけ飲酒運転による死亡事故が大きな問題となりました。

平成16年度の市民意識調査でも、市の優先すべき施策として約57%の方々から「防犯対策」を、約11%の方々から「交通安全対策の推進」という声をいただいております。

こうした声に応えるべく平成16年度には、従来からの「交通安全宣言」に防犯の視点を加えた「みんなで取り組む安全安心まちづくり宣言」を、平成17年度には、具現化を図るための「安全安心まちづくり行動計画」を、また、平成18年度には、「第8次交通安全計画」を策定し、市民、警察、行政の緊密な連携を図り、犯罪や交通事故の減少に努めてまいりました。

こうしたことから、本年も引き続き、さらなる安全・安心のまちづくりを進めてまいります。

また、安全・安心の重要な要素に、医療体制の充実があります。現在、わが国では医療技術の飛躍的な進歩によって、多くの命が救

われるようになりました。この救える命を一人でも多く、確実に救っていくために、地域医療の連携体制をさらに充実させていくことが必要です。

そのために、地域の基幹病院である二次医療機関としての市立病院と、一次医療機関である地域の医療機関との役割を明確にするとともに、お互いの連携を強化し、その責任を全うし、様々な方々との信頼関係を構築してまいります。

具体的には、一時休止している産科の分娩再開や病院経営の安定化を図るとともに、高度医療、救急医療、専門医療などの良質な医療サービスを提供することによって市民の皆様や一次医療機関との信頼関係の構築を進めてまいります。

また、市立病院が本来の役割である二次医療機関として医療に専念するために、市立病院や地域の医療機関をはじめ、患者の皆様や市民の皆様のご理解をいただき、地域医療の連携を推進してまいります。

みんなで地球にやさしい環境を創る

第2の視点は、「みんなで地球にやさしい環境」を創っていくことです。

近年、竜巻や爆弾低気圧による突風、大型台風や集中豪雨、農作物に大きな被害を与えた大干ばつなどの自然災害により、日本はもとより、世界各地で甚大な被害が発生しています。その原因は、一般的に地

球温暖化によるものと考えられており、実際に20世紀中に地球の平均気温は0・6度上昇しました。

環境白書によれば、今後モさらに上昇を続け、少し幅はありますが、1990年から2100年の間に平均気温で1・4度から5・8度上昇すると予測されています。

この地球温暖化は、二酸化炭素の排出、森林伐採、エネルギーの大量消費など様々な要因が考えられますが、これらは1か国あるいは1自治体だけで考え、対処することのできる問題ではありません。各国間、各自治体間で協力するとともに、私たち一人ひとりが同じ地球の住人として真摯（しんし）に考え、行動していかなければなりません。そして、その積み重ねが様々な環境問題の改善に繋がるものだと考えております。

草加市の課題としては、綾瀬川の水質改善があげられます。国土交通省の「全国一級河川の水質現況」では残念ながら毎年常にワーストランキングの上位に名前があげられますが、様々な排水の規制や公共下水道の普及などにより、昭和47年に55・2mg/lだったBOD値は、平成17年には4・7mg/lまで大きく低下し、水質は格段に向上してきております。現在の汚濁発生源としては生活排水が主なものとなっており、一人ひとりが意識し、行動することによって向上



綾瀬川での水上探検

させていかなければなりません。

また、エネルギー消費量の抑制も大きな課題となっております。わが国の電力需要は石油ショックの昭和48年以降、着実に増加し、昭和56年度から平成15年度の23年間でおよそ1・8倍となっています。

現在、省エネルギーの観点から新たなエネルギーの導入が図られておりますが、草加市内においても太陽光発電の活用が増えてきています。引き続き、エネルギー抑制に努めるとともに、新たなエネルギー活用にも目を向け、水質改善やエネルギーの有効活用など身近なところから積極的に取り組み、みんなで地球環境の保全に努めてまいります。

こうした、一人ひとりの積み重ねによる活動を本年も推進してまいります。

みんなで支え合う社会

第3の視点は、「みんなで支え合う社会」を築いていくということです。

草加市の人口動態を見ますと、高齢化が確実に進んでおり、高齢化率は毎年約1%ずつ増加しています。平成9年1月に1万834

3人だった高齢者人口は、10年後の平成19年1月現在では3万7856人と倍増しています。またいわゆる高齢者予備軍と言われる50歳代の方々が3万3398人であることから、今後この傾向は変わりません。

一方で、0歳から14歳までの子どもの数は平成9年1月に3万2799人でしたが、平成19年1月現在では3万4913人で微増という状況にあります。この人口はこの10年間は現状を維持している状態にありますが、人口割合では0歳から14歳の人口がはじめて65歳以上の人口を下回ることとなりました。

厚生労働省は、少子化の進展にともない、15歳以上人口のうち就業者と完全失業者の合計である労働力人口が2050年までに2005年の3分の2の水準まで落ち込むと推計し、この労働力の減少が経済成長に悪影響を与えると述べているように、少子高齢社会の進展により、社会保障制度をはじめ、多くの社会システムを変えていかなければならないのです。

それでは、引き続き平成19年度に予定させていただいております施策の概要を、基本構想の枠組みに従って述べていただきます。

施策の概要

1 快適な環境

―環境にやさしい水と緑のまちをつくる―

①水と緑を育む

施策の第一の体系は、

「快適な環境―環境にやさしい水と緑のまちをつくる―」であります。

まず、「水と緑を育む」



救急フェスタでの普通救命講習

もに、市民による自主防犯活動への支援を軸に、警察と連携し、防犯対策を推進します。

安全で安定した水の供給につきましては、平成20年度を目途に水道事業の長期ビジョンである「草加市地域水道ビジョン」の策定に取り組みます。

また、地域防災力を強化するため、地域に密着した各種防災活動を行っている消防団14部の施設維持管理と消防ポンプ自動車の更新整備を行い、大規模災害発生時の初動対応力の強化を図ります。さらに、国民保護法の施行により、消防団員の役割が拡大したことから、市内在学在住の学生や郵便局、各種事業所の方々の協力を得て、新たに機能別消防団員制度を導入します。

また、住宅火災による死傷者数の増加を踏まえ、住宅火災から市民の命を守るため、平成20年6月1日までに、既存住宅にも住宅用火災警報器等の設置が義務づけられたことを踏まえ、住宅用火災警報器の普及パンフレット（共同住宅編）を作成し、市内の共同住宅に住む65歳以上の高齢者の家庭を消防職員が訪問し、手渡しによる普及啓発を進めてまいります。

防犯対策の推進につきましては、市民・警察・行政が協働し、さらなる犯罪の減少をめざし、各パトロールステーションの活用や防犯リーダー養成講座の開催など、事業を実施すると

次に、「ものづくりを発信」について申し上げます。地域とともに栄える産業の振興につきましては、産業構造の基本を支える、商



本場の本物 草加せんべい



感染によるゆかた染め



皮革製品



枝豆の出荷作業

業・工業・農業を中心とした活性化策を積極的に推進するため、草加商工会議所、農業協同組合、農業委員会など、様々な団体との連携を進めます。

また、商工業者の皆様の生の声を大切にするため、積極的に会議等に参加するなど、引き続き信頼関係の強化に努めます。

具体的には、市内商店が活気を取り戻し、また元気が出る施策を展開するため、草加商工会議所と草加市商店連合事業協同組合が行う草加市内共通商品券や商店街が行う各種にぎわいづくりへの取り組みに対する補助、さらには、そうか

次に、「ものづくりを発信」について申し上げます。地域とともに栄える産業の振興につきましては、産業構造の基本を支える、商

次に、「情報と交通がもたらす新しい暮らし」について申し上げます。地域情報化の推進につきましては、電子申請システムのサービス内容を改良し、より便利な行政サービスの提供を行います。

③情報と交通がもたらす新しい暮らし

次に、「情報と交通がもたらす新しい暮らし」について申し上げます。地域情報化の推進につきましては、電子申請システムのサービス内容を改良し、より便利な行政サービスの提供を行います。

また、情報セキュリティの国際規格であるISO27001の高度なマネジメントシステムを取り入れ、職責に応じた研修や内部チェック体制の整備など全庁的な情報保護の仕組みづくりを推進します。

また、バス利用者の安全性を確保するため、伝右川危険バス停留所改修工事を実施します。

また、バス利用者の安全性を確保するため、伝右川危険バス停留所改修工事を実施します。

また、谷塚松原線につきましては、本年も引き続き街路・瀬崎東町線の街路築造工事を本年も引き続き実施し、旧県道松戸草加線との交差点部分を除き、平成19年6月に暫定的に供用を開始します。

また、谷塚松原線につきましては、本年も引き続き街路築造工事を実施するとともに、用地の取得に努め、幹線道路の整備を推進します。

また、谷塚松原線につきましては、本年も引き続き街路築造工事を実施するとともに、用地の取得に努め、幹線道路の整備を推進します。

また、谷塚松原線につきましては、本年も引き続き街路築造工事を実施するとともに、用地の取得に努め、幹線道路の整備を推進します。

また、谷塚松原線につきましては、本年も引き続き街路築造工事を実施するとともに、用地の取得に努め、幹線道路の整備を推進します。

また、谷塚松原線につきましては、本年も引き続き街路築造工事を実施するとともに、用地の取得に努め、幹線道路の整備を推進します。



高齢者健康体操

また、草加市違反広告物等除却推進員設置規則に基づき、市民ボランティア団体と協働して「はり札」「はり紙」と「立て看板」などを除却し、都市景観の保全を図ります。

また、職員で構成する「でこぼこ発見隊」によるパトロールを引き続き実施し、危険箇所を早期に発見することで、道路の安全性の向上を図り、適正な維持管理に努めます。

また、道水路等の占用許可、境界確認、市道の認定・廃止などを行い、道水路等の適正な財産管理を進めます。

また、道水路等の占用許可、境界確認、市道の認定・廃止などを行い、道水路等の適正な財産管理を進めます。

また、道水路等の占用許可、境界確認、市道の認定・廃止などを行い、道水路等の適正な財産管理を進めます。

また、道水路等の占用許可、境界確認、市道の認定・廃止などを行い、道水路等の適正な財産管理を進めます。

また、道水路等の占用許可、境界確認、市道の認定・廃止などを行い、道水路等の適正な財産管理を進めます。

また、道水路等の占用許可、境界確認、市道の認定・廃止などを行い、道水路等の適正な財産管理を進めます。

3 地域の共生 ——ともに力をあわせて自分たちのまちをつくる——

①活力と生きがいのある高齢社会

施策の第三の体系は、「地域の共生」とともに力をあわせて自分たちのまちをつくる」であります。

まず、「活力と生きがいのある高齢社会」について申し上げます。

まず、「活力と生きがいのある高齢社会」について申し上げます。

まず、「活力と生きがいのある高齢社会」について申し上げます。

まず、「活力と生きがいのある高齢社会」について申し上げます。

また、草加市違反広告物等除却推進員設置規則に基づき、市民ボランティア団体と協働して「はり札」「はり紙」と「立て看板」などを除却し、都市景観の保全を図ります。

また、職員で構成する「でこぼこ発見隊」によるパトロールを引き続き実施し、危険箇所を早期に発見することで、道路の安全性の向上を図り、適正な維持管理に努めます。

また、道水路等の占用許可、境界確認、市道の認定・廃止などを行い、道水路等の適正な財産管理を進めます。

また、道水路等の占用許可、境界確認、市道の認定・廃止などを行い、道水路等の適正な財産管理を進めます。

また、道水路等の占用許可、境界確認、市道の認定・廃止などを行い、道水路等の適正な財産管理を進めます。

また、道水路等の占用許可、境界確認、市道の認定・廃止などを行い、道水路等の適正な財産管理を進めます。

また、道水路等の占用許可、境界確認、市道の認定・廃止などを行い、道水路等の適正な財産管理を進めます。

また、道水路等の占用許可、境界確認、市道の認定・廃止などを行い、道水路等の適正な財産管理を進めます。

②みんなで取り組む子育て

次に、「みんなで取り組む子育て」について申し上げます。



つどいの広場きらりん

また、子どもたちの養育等、子育てに係る相談と子育て家庭の支援を行うとともに、獨協大学法科大学院の「（仮称）地域と子どものためのリーガルサービスセンター」開設に当たって支援を行い、さらなる相談体制の充実を図ってまいります。

また、4月開園予定の民間保育園（仮称）サファール保育園への保育の委託や高砂小学校と複合施設化するあずま保育園の建て替えによって待機児童の解消を進めるとともに、家庭保育室の保育料については兄弟減免を導入し保護者負担の軽減を図ります。



新栄小での給食風景

また、各学校で発達上や生徒指導上に課題をもつ児童生徒への指導に努め、いじめの根絶を含めた信頼される学校経営を推進するため、一人ひとりの子どもたちが落ち着いて楽しい学校生活が送れるよう、新たに学級支援員を配置するとともに、臨床心理士等の活用をとおし、児童生徒や保護者と、学校への教育的支援を充実させます。

また、特別支援学級の拡充を図るとともに、臨床心理士を巡回相談員として派遣し、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症など特別な教育的支援を必要とする児童生徒の支援を行います。

また、学校給食調理業務につきましては、さらに中学校2校を委託するとともに、関係部局と連携を図り、地産地消を推進します。また、朝食を必ずとるなど家庭での食事について、その食の大切さを啓発し、食育に関する指導の充実を図ります。



青柳小パトロールステーション

また、草加市在住の私立幼稚園に在園する3歳から5歳までの幼児の保護者を対象として、世帯の所得状況に応じ入園料と保育料の一部を補助するとともに、新たに在園児を対象に行っている健康診断に関わる経費の一部を幼稚園に補助します。



草加っ子寺子屋

また、草加っ子寺子屋などの「学力向上プラン」や、委嘱研究などの「生きる力プラン」、「元気プラン」、「夢プラン」などとおし、草加っ子の基礎・基本の定着や教職員の指導力の向上と特色ある学校づくりを支援してまいります。

また、心肺停止による突然死などから児童生徒や学校施設利用者などの命を守るため、小・中学校全校にAED（自動体外式除細動器）を設置します。

また、平成19年度から2か年の継続で高砂小学校の校舎棟と屋内運動場改築工事、既存C棟改修工事、外構整備工事に取り組みます。さらに、北谷小学校と花栗小学校の統合を前提とした施設整備を図るため、地質調査と既存校舎の耐力度調査並びに基本設計を実施します。

また、小・中学校施設の耐震化につきましては、耐震診断を8校9棟、補強設計を6校7棟、そして校舎1校1棟と屋内運動場2校

また、草加市在住の私立幼稚園に在園する3歳から5歳までの幼児の保護者を対象として、世帯の所得状況に応じ入園料と保育料の一部を補助するとともに、新たに在園児を対象に行っている健康診断に関わる経費の一部を幼稚園に補助します。

また、草加っ子寺子屋などの「学力向上プラン」や、委嘱研究などの「生きる力プラン」、「元気プラン」、「夢プラン」などとおし、草加っ子の基礎・基本の定着や教職員の指導力の向上と特色ある学校づくりを支援してまいります。

また、心肺停止による突然死などから児童生徒や学校施設利用者などの命を守るため、小・中学校全校にAED（自動体外式除細動器）を設置します。

また、平成19年度から2か年の継続で高砂小学校の校舎棟と屋内運動場改築工事、既存C棟改修工事、外構整備工事に取り組みます。さらに、北谷小学校と花栗小学校の統合を前提とした施設整備を図るため、地質調査と既存校舎の耐力度調査並びに基本設計を実施します。

地域づくり

次に、「ともに暮らす地域の仕組み」について申し上げます。

そのために、子どもたちの安全・安心な居場所づくりとして、新たに小学校等の施設を活用した放課後子ども教室を推進するとともに、子どもたちが様々な暴力等から身を守るCAPプログラム事業を推進します。

また、草加市在住の私立幼稚園に在園する3歳から5歳までの幼児の保護者を対象として、世帯の所得状況に応じ入園料と保育料の一部を補助するとともに、新たに在園児を対象に行っている健康診断に関わる経費の一部を幼稚園に補助します。

また、心肺停止による突然死などから児童生徒や学校施設利用者などの命を守るため、小・中学校全校にAED（自動体外式除細動器）を設置します。



ボランティアによる綾瀬川左岸の雑草取り

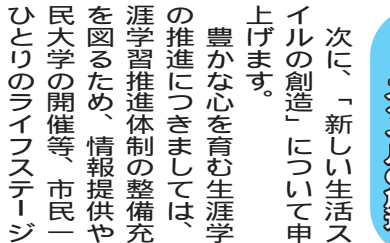
また、草加市在住の私立幼稚園に在園する3歳から5歳までの幼児の保護者を対象として、世帯の所得状況に応じ入園料と保育料の一部を補助するとともに、新たに在園児を対象に行っている健康診断に関わる経費の一部を幼稚園に補助します。

また、草加市在住の私立幼稚園に在園する3歳から5歳までの幼児の保護者を対象として、世帯の所得状況に応じ入園料と保育料の一部を補助するとともに、新たに在園児を対象に行っている健康診断に関わる経費の一部を幼稚園に補助します。

また、草加市在住の私立幼稚園に在園する3歳から5歳までの幼児の保護者を対象として、世帯の所得状況に応じ入園料と保育料の一部を補助するとともに、新たに在園児を対象に行っている健康診断に関わる経費の一部を幼稚園に補助します。

また、草加市在住の私立幼稚園に在園する3歳から5歳までの幼児の保護者を対象として、世帯の所得状況に応じ入園料と保育料の一部を補助するとともに、新たに在園児を対象に行っている健康診断に関わる経費の一部を幼稚園に補助します。

また、草加市在住の私立幼稚園に在園する3歳から5歳までの幼児の保護者を対象として、世帯の所得状況に応じ入園料と保育料の一部を補助するとともに、新たに在園児を対象に行っている健康診断に関わる経費の一部を幼稚園に補助します。



草加国際村一番地

また、草加市在住の私立幼稚園に在園する3歳から5歳までの幼児の保護者を対象として、世帯の所得状況に応じ入園料と保育料の一部を補助するとともに、新たに在園児を対象に行っている健康診断に関わる経費の一部を幼稚園に補助します。

また、草加市在住の私立幼稚園に在園する3歳から5歳までの幼児の保護者を対象として、世帯の所得状況に応じ入園料と保育料の一部を補助するとともに、新たに在園児を対象に行っている健康診断に関わる経費の一部を幼稚園に補助します。

また、草加市在住の私立幼稚園に在園する3歳から5歳までの幼児の保護者を対象として、世帯の所得状況に応じ入園料と保育料の一部を補助するとともに、新たに在園児を対象に行っている健康診断に関わる経費の一部を幼稚園に補助します。

また、草加市在住の私立幼稚園に在園する3歳から5歳までの幼児の保護者を対象として、世帯の所得状況に応じ入園料と保育料の一部を補助するとともに、新たに在園児を対象に行っている健康診断に関わる経費の一部を幼稚園に補助します。

新しい生活スタイルの創造

次に、「新しい生活スタイルの創造」について申し上げます。

豊かな心を育む生涯学習の推進につきましては、生涯学習推進体制の整備充実を図るため、情報提供や市民大学の開催等、市民一人ひとりのライフステージに

また、草加市在住の私立幼稚園に在園する3歳から5歳までの幼児の保護者を対象として、世帯の所得状況に応じ入園料と保育料の一部を補助するとともに、新たに在園児を対象に行っている健康診断に関わる経費の一部を幼稚園に補助します。

また、草加市在住の私立幼稚園に在園する3歳から5歳までの幼児の保護者を対象として、世帯の所得状況に応じ入園料と保育料の一部を補助するとともに、新たに在園児を対象に行っている健康診断に関わる経費の一部を幼稚園に補助します。

また、草加市在住の私立幼稚園に在園する3歳から5歳までの幼児の保護者を対象として、世帯の所得状況に応じ入園料と保育料の一部を補助するとともに、新たに在園児を対象に行っている健康診断に関わる経費の一部を幼稚園に補助します。

また、草加市在住の私立幼稚園に在園する3歳から5歳までの幼児の保護者を対象として、世帯の所得状況に応じ入園料と保育料の一部を補助するとともに、新たに在園児を対象に行っている健康診断に関わる経費の一部を幼稚園に補助します。

また、草加市在住の私立幼稚園に在園する3歳から5歳までの幼児の保護者を対象として、世帯の所得状況に応じ入園料と保育料の一部を補助するとともに、新たに在園児を対象に行っている健康診断に関わる経費の一部を幼稚園に補助します。

また、草加市在住の私立幼稚園に在園する3歳から5歳までの幼児の保護者を対象として、世帯の所得状況に応じ入園料と保育料の一部を補助するとともに、新たに在園児を対象に行っている健康診断に関わる経費の一部を幼稚園に補助します。

また、草加市在住の私立幼稚園に在園する3歳から5歳までの幼児の保護者を対象として、世帯の所得状況に応じ入園料と保育料の一部を補助するとともに、新たに在園児を対象に行っている健康診断に関わる経費の一部を幼稚園に補助します。



国際ハーブフェスティバル

また、草加市在住の私立幼稚園に在園する3歳から5歳までの幼児の保護者を対象として、世帯の所得状況に応じ入園料と保育料の一部を補助するとともに、新たに在園児を対象に行っている健康診断に関わる経費の一部を幼稚園に補助します。

また、草加市在住の私立幼稚園に在園する3歳から5歳までの幼児の保護者を対象として、世帯の所得状況に応じ入園料と保育料の一部を補助するとともに、新たに在園児を対象に行っている健康診断に関わる経費の一部を幼稚園に補助します。

また、草加市在住の私立幼稚園に在園する3歳から5歳までの幼児の保護者を対象として、世帯の所得状況に応じ入園料と保育料の一部を補助するとともに、新たに在園児を対象に行っている健康診断に関わる経費の一部を幼稚園に補助します。

また、草加市在住の私立幼稚園に在園する3歳から5歳までの幼児の保護者を対象として、世帯の所得状況に応じ入園料と保育料の一部を補助するとともに、新たに在園児を対象に行っている健康診断に関わる経費の一部を幼稚園に補助します。

また、草加市在住の私立幼稚園に在園する3歳から5歳までの幼児の保護者を対象として、世帯の所得状況に応じ入園料と保育料の一部を補助するとともに、新たに在園児を対象に行っている健康診断に関わる経費の一部を幼稚園に補助します。



市立病院いきいきフェスタ

地域の中核病院としての機能を最大限発揮してまいります。

また、一時休止しております産科の分娩につきましましては、産婦人科医師の確保に一層努め、一日も早い再開をめざすとともに、その

他の診療科におきましても必要な医師を確保し、診療体制の充実を図ります。

さらに、患者の皆様の相談体制の充実とボランティア団体との協働を推進し、患者サービスの向上に努めます。

4 市役所を変える

①市民と協働する市役所

施策の第四の体系は、「市役所を変える」であります。

次に、「市民と協働できる市役所」について申し上げます。

市民参画制度の推進につきましては、「みんなでまちづくり会議」をこれまで8回開催し、まちづくり登録員の皆様から4件の市政への提案をいただき、これまで3件の提案について市政に反映することとし、1件については現在検討を進めているところです。

一方、昨年、登録員より同会議の運営方法について改善の提案をいただくなど課題が見えてまいりました。市ではこの機会に、同会議の運営などについて検証を行っていくとともに、条例の見直しにおいても必要に応じて改正してまいります。

これまでの行政主導のまちづくりから、計画や企画の段階から市民が参加する市民主導のまちづくりをさ

す。係機関等との連携を図りま

市民と協働できる職員の

育成につきましては、職員の能力アップやモラルアップのため、各種研修を充実させるとともに、職員の意識改革を図り、改善意欲を高める人事・給与制度の構築をめざします。

階層別等の各種研修を行う政課題に即した内容とするとともに、各種派遣研修を引き続き実施し、職員の職務遂行能力の向上や意識改革を進めます。

また、公正な職務執行を確保するため、「草加市政における公正な職務執行の確保に関する条例」に基づき、不当要求行為等に対する組織的な取り組みと公益通報制度を推進してまいります。

また、平成18年度は、職員のメンタルヘルス対策として産業医を外部に委嘱いたしました。さらに平成19年度は非常勤の保健師を配置して、その対策をより一層充実させます。

また、各種専門家のボランティアにより開設されている「くらしの法律総合相談」、弁護士による「法律相談」、女性の法律相談」、さらには獨協大学法科大学院と埼玉弁護士会との連携による「リーガルクリニック法律相談」などをとおし、市民の皆様の問題解決の一助となるよう、関



水曜夜間窓口

し上げます。

便利な市民サービスの推進につきましては、これまで総合窓口を開設したほか、日曜窓口を開設するとともに、夜間窓口の利用時間を午後7時から午後9時まで延長するなど、窓口サービスの充実を図り、市民の利便性の向上を図ってまいりました。さらに、これまで埼玉県のパスポートセンターで行っていたパスポートの申請と交付を、市役所西棟2階に窓口を設けて、行っています。

職員の窓口対応につきましては、市役所に来庁されたお客様を対象に実施しております「窓口お客様アンケート調査」結果において、約8割の方から好評価をいただいておりますが、これに満足することなく今後も職員の窓口対応の質を向上させます。

そして、今後も市民の利便性や効果を十分検討し、埼玉県からの権限移譲対象事務を必要に応じ受け入れ、市民サービスの向上を図ります。

②市民サービス業としての自覚

次に、「市民サービス業としての自覚」について申

次に、「経営感覚の導入」について申し上げます。

効果的効率的行政の推進につきましては、中期基本計画に定めた成果指標の目標値を達成するよう、平成18年度から成果指標や事務事業の適正な進捗管理を行っております。具体的には、各年度の目標値を実施計画で定め、さらに四半期

ごとの目標値を設定し、適正な管理を推進してまいります。現在、平成18年度第3四半期までの進捗管理を行うなかで、既に年度の目標値を達成できたものも見え始めておりますが、進捗管理の精度をさらに高め、重点的に行うべき施策に財源配分を行うなど、市民ニーズにより適切に答えながら、市民の皆様からお預かりした貴重な税の効果的効率的活用を進めます。

また、市が行っている事業の進捗状況の結果をホームページ等で公表し、市民の皆様への納得度を高めていきます。

さらに、第四次行財政改革大綱と実施計画に基づき、実施状況の評価と進捗管理を行い、「市民納得度100%の市役所」をめざした行財政改革を推進してまいります。

そして、入札制度改革の一環として、電子入札を併用した一般競争入札の適用拡大を進め、より透明性や公平性、競争性を高めた入札手法により、高い品質の

具体的には、市内にある獨協大学と豊かなまちづくりに向け、その基本理念を定めた「草加市・獨協大学協働宣言」をもとに、双方の知的財産・人的資源を活かしてまいります。

平成19年度の今様・草加宿事業

・綾瀬川左岸地区の基本計画策定を検討
・旧町地区で歴史散策路の整備ほか

次に、中期基本計画で示しております施策を横断的に行う「今様・草加宿」事業について申し上げます。

「今様・草加宿」事業は、平成15年に国の都市再生モデル調査をきっかけに、平成16年に国の地域再

確保と、発注者、入札参加者双方の事務改善を図りま

また、税負担の公平の原則に基づき、市民税、固定資産税等の適正な賦課徴収を行ってまいります。加えて、文書催告、高額滞納者対策の拡充など徴収対策を強化するなかで、収納率を向上させます。

④新しい広域行政に備えて

次に、「新しい広域行政に備えて」について申し上げます。

質の高い広域連携の推進

抱えていた課題解決に向け、国の地域再生の制度を活用し、事業化を進めていくとするものです。

事業の進め方として、新たなまちづくり交付金という制度を活用し、まちづくりを全体的にとらえ、集約的に行うものです。そのため、都市基盤整備などのハード事業に限らず、にぎわいの創出に欠かさないソフト事業を含めた実施が可能となつていま

市民との協働なくしては実現できない事業であり、これからの草加市のまちづくりの先導的な事業手法であると認識しております。

平成19年度、綾瀬川左岸地区につきましては、市民交流拠点のあり方や整備方針の策定を行ってまいります。また綾瀬川左岸広場等につきましましては、憩いやイベントの場、災害時には防災機能をもった公園として再生するため、基本計画の策定を行うとともに、草加市土地開発公社から用地の



宿場まつりでのパレード

え、かつての宿場にあつた、もてなしの心とにぎわいを現代的に取り戻そうとするものです。

取得を進めてまいります。旧町地区では、引き続き歩行者の安全を最優先とした歩車共存の歴史散策路の整備を進めます。また、バリアフリーやにぎわいづくりに配慮した道路整備を推進するため、旧道モデル地区で道路の用地取得に着手します。

まちづくりの実現は、市民と行政がスクラムを組んで取り組んでこそ達成できるものです。この事業をとおして、「住んで良く来てみて、楽しいまちづくり」を進め、この地域のにぎわいによる活性化を図り、市民のアイデンティティやまち全体の価値を高めてまいります。

以上、平成19年度に予定させていたいております施策の概要です。

冒頭に申し上げましたが、成長に向けての競争と共生のバランスをとること。国に改革を求めるとともに自らの変化を進めていくこと。今の市民の暮らしをまもるとともに、将来の草加の暮らしを創り出していくこと。どちらか一方に偏ることなく、バランスをとりながら今為すべきことを為していくかなばなりません。

平成19年度、綾瀬川左岸地区につきましては、市民交流拠点のあり方や整備方針の策定を行ってまいります。また綾瀬川左岸広場等につきましましては、憩いやイベントの場、災害時には防災機能をもった公園として再生するため、基本計画の策定を行うとともに、草加市土地開発公社から用地の

市民の皆様の力に、更なる

行政の変化を加えていくことにより、草加はこれからも前進をしていくことができます。

民間の調査ではございますが、財団法人社会経済生産性本部の調査で全国720の地方自治体でのベンチマーク調査の生産性部門で第1位、さらに日本経済新聞社等が全国802市区を対象に調査した行政革新度調査の総合評価で草加市は第9位という評価をいただけるようになりました。しかし、これに満足することなく、今後も健全な自治体経営に積極的に取り組んでいくとともに、信頼性の向上に向け全職員が一丸となり取り組んでいくことにより、その前進をさらに力強いものにしていくことができます。

昨年は開宿着手400年にあたりました。平成20年度は市制施行50年となります。この節目のはざまに位置する平成19年度は、過去と未来を結びつける大変重要な年であります。

輝かしい草加の未来を創り出すため、「誇れるふるさと草加の創造」に向け、議員の皆様、市民の皆様のご理解とご協力を改めてお願い申し上げます。平成19年度の市政運営に臨む所信いたします。

平成19年2月21日
草加市長
木下博信

市内在住者は
4月からパスポートの
手続きが市役所で

4月から、県内の各バスポートセンターで行っていたバスポート（旅券）の申請・交付事務を市役所で受け付けます。これに伴い、大宮や春日部などの県のバスポートセンターは利用できなくなります。ただし、3月までに県内のバスポートセンターでバスポート申請をした人は、交付は4月以降になっても申請を行ったバスポートセンターで受けることとなりますので、注意してください。

申請・交付の時間や場所、必要な書類、申請手数料は各表のとおり。

■表1 パスポートの申請・交付窓口

	曜日	時 間	場 所
申請	月～金曜日	午前9時～午後4時30分	西棟2階バスポートコーナー（情報コーナー隣）
	月～金曜日	午前9時～午後4時30分	西棟2階バスポートコーナー（情報コーナー隣）
交付	水曜日	午後5時～9時	市民課
	日曜日	午前9時～午後0時30分	市民課

■表2 申請手数料

種 類	収入印紙	埼玉県収入証紙
有効期間10年	1万4000円	2000円
有効期間5年	9000円	2000円
12歳未満用	4000円	2000円
訂 正	700円	200円
増 補	2000円	500円

訂正：氏名や住所などの変更
増補：渡航記録の押印する余白がない場合に追加

■受付開始日 4月2日（月）
■対象者 市内在住者
■交付までの標準日数 新規発行：6日間 記載事項の訂正：4日間 査証欄の訂正：4日間
■訂正・増補の受付時間 1（内）2461
■市民課 ☎ 922・015

新田駅前に
家庭保育室誕生！

3月オープン

家庭保育室は、市が認めた保育者に委託している保育施設です。対象は同居の親族などが保育できない生後6週間以上2歳未満の健康な乳幼児。これまで市内の家庭保育室は13か所でしたが、3月から新たに1か所設置し14か所となりました。

■名称 しんでん家庭保育
■住所 金明町281-4
■保育時間 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時～午後5時30分
■定員 6人
■電話 936・8002



入室希望者は、家庭保育室に直接連絡し空き状況の確認や面接を済ませ、入室承諾を得てから保育課で書類の手続きをしてください。必要書類は家庭保育室入室申請書、身体検査書、父母の稼働（勤務）証明書など保育できないことを証明する書類、税に関する書類（源泉徴収票や確定申告の控え等）ほか、4月入室を希望する人は3月12日（月）までに必要書類を保育課へ提出してください。なお、5月以降の入室申請の締め切りは入室希望月の前月20日です。☎ 保育課 ☎ 922・1491

■表3 申請に必要な書類

一般旅券発給申請書 1通	10年有効旅券と、5年有効旅券では申請書が異なります。未成年者（20歳未満）は5年有効旅券のみの申請となります。
戸籍抄本または謄本 1通（6か月以内に発行されたもの）	有効旅券を持っている人で氏名・本籍に変更がない人は省略できます。同一戸籍内にある2人以上の人が同時に旅券の申請をする場合は、戸籍謄本は1通とすることができます。
写真 1枚（6か月以内に撮影されたもの）	縦4.5×横3.5センチ（顔の長さ3.2～3.6センチ、頭上余白0.2～0.6センチ） 機械処理のため顔の大きさ、頭上の余白に注意してください。 申請者本人のみが撮影されたもの 正面向き、無帽、無背景、影なし カラー、白黒どちらでも可
官製はがき（未使用） 1枚	申請者の住民票どおりの住所、氏名、郵便番号を宛名として記入してください（転送はできません）。同一世帯内の2人以上が同時に申請する場合は、申請者全員の氏名を記載すれば1枚とすることができます。
本人確認の書類 有効な原本（コピーは不可） 代理人が申請する場合は、申請者本人と代理人それぞれの分が必要です。	運転免許証等の官公署が発行した顔写真のある証明書1点 健康保険証や国民年金手帳（証書）、印鑑登録証明書＋実印（印鑑登録カードは不可）等の氏名・住所は確認ができて顔写真のないものは2点
前回取得した旅券	有効な旅券を持っている人は、有効旅券を提出しないと申請できません。 前回に取得したが既に有効期限を失効している人は、その旅券を持って来てください。

3～4月の月曜日は
窓口が混雑

空いている曜日や時間帯の利用を
3～4月は引越しも多く、住所異動などの手続きで市民課総合窓口が混雑する季節です。特に混雑するのは月曜日で、時間帯は正午～午後1時ごろです。混雑を避けていただくために、上記以外の比較的空いている曜日や時間帯を利用してください。ご迷惑をおかけしますが、協力をお願いします。

なお、水曜日は午後9時まで、日曜日は午前9時～午後0時30分まで市民課総合窓口を開設しています。☎ 市民課 ☎ 922・1536

草加市
障がい福祉計画素案への
意見を募集

平成18年4月に施行された障害者自立支援法では、市町村障害福祉計画の策定を義務付けています。草加市障がい福祉計画の素案をまとめましたので、市民の皆さんの意見を募集します。計画の理念は「地域の共生」ともに力をあわせて自分たちのまち。計画期間は平成18～23年度で、平成20年度に一度見直します。全文は市役所情報コーナー

1、障害福祉課、ホームページで閲覧できます。素案の概要は公民館などの公共施設で配布します。意見は、3月29日（木）までに住所・氏名・電話番号を記入し〒340-8550 障害福祉課へ。ファクス・Eメールでも可。
☎ 障害福祉課 ☎ 922・1436 ☎ 922・1153
B:shogafukus@city.soka.sai
tanai.jp

市役所は、傍聴希望者は担当事務局に問い合わせを。市内在住の聴覚障がい者で手話通訳者の派遣を希望する場合は、会議開催1週間前まで

に担当事務局へ連絡を。
■廃棄物減量等推進審議会
廃棄物資源課 ☎ 931・3972 ☎ 931・9993
3月23日（金）午前10時～ 市役所第2庁舎C会議室で 定員5人（当日先着順）

本当に怖いのは
火よりも煙

被害軽減のためにも早めに
住宅用火災警報器の設置を

既存住宅では、条例により平成20年6月1日までに住宅用火災警報器の設置が必要で、被害を少なくするために早めに設置してください。



■対象 戸建住宅・併用住宅（店舗部分は除く）・共同住宅（共用部分は除く）
自動火災報知設備等が設置されていれば、その部分については必要ありません
■設置場所 寝室・階段天井に設置する場合は、梁等から60センチ以上離し、エアコン等から1.5メートル以上離す壁に設置する場合は天井から15センチ以上50センチ以下
■種別 煙式感知器（家電マークを推奨）
なお、警報器の訪問販売や電話での勧誘などは消防署では一切行っていない。消防職員を装った悪質な販売には注意してください。
☎ 消防本部予防課 ☎ 924・2111 ☎ http://www.fire-dept.soka.sai.tama.jp

草加市ホームページ
バナー広告主募集

バナー広告の広告主を募集しています。市内産業の周知などにぜひ活用してください。

■募集広告枠（4月からの空き枠）

枠 テーマごとのページ（第2階層）55枠
■規格 天地60ピクセル×左右150ピクセル以内
■掲載期間 毎月1日～末日の1か月単位で最大6か月
掲載申込書、掲載取扱要綱・基準はホームページにある「バナー広告募集」からダウンロードできます。
☎ 922・0549

F形式
■掲載料（月額） トップページ3万円 テーマごとのページ3000円
■掲載期間 毎月1日～末日の1か月単位で最大6か月
掲載申込書、掲載取扱要綱・基準はホームページにある「バナー広告募集」からダウンロードできます。
☎ 922・0549



学校の授業ではつけ よい！

谷塚小では全国で初めての取り組みとして、2月から、体育の授業に相撲を取り入れることにしました。

まの話題 MYCITY

小山小で元プロサッカー選手が直接指導

2月13日、小山小で浦和レッズハートフルクラブによる、サッカー教室が開かれました。元サッカー選手で、日本代表監督を務めた落合弘さんと浦和レッズで活躍した土橋正樹さんらプロで活躍した選手など5人



その後サッカーのミニゲームへ。ゲームでは、勢い余って転ぶ児童もいる白熱した試合に。ゲームに参加していない子どももシユートが決まると、「やったー」「イエーイ」と大はしゃぎ。児童の明るい声が校庭に響き渡っていました。

2月14日には、

昨年10月に引退した元関脇追風海（本名斎藤直飛人）さんを迎え、先生たちが指導の仕方

を教わりました。まわしをつけ、すり足やしこふみなどの基礎や技の指導を受ける先生たちは真剣

中には、すり足が踊っているように見えるような先生もいて、場内は笑いに包ま

れ楽しい相撲講習会となりました。2月26日には6年生を対象に初めての研究授業が行われましたが、今後は全学年で実施されます。

市政功労表彰 56人・4団体を表彰

2月15日、草加市文化会館で、市政や地域の振興・公共の福祉に貢献した人への功労表彰と一般表彰の表彰式が開かれました。受賞者は次のとおり（敬称略・順不同）。

【功労表彰】

（前市議会議員）中村丈夫、青木義之、井出泉（前教育委員会委員）牛山信康（前農業委員会委員）沼田廣、岡田泰治、鈴木眞治、大塚隆満、蓮沼清允、眞野一三（スポーツ振興審議会委員）天野雅夫、田中悦子、池垣功一（前スポーツ振興審議会委員）新

井聖賢（地域の振興）加藤高壽（市政の振興）小林とし子、鈴木マサヨ（市政の振興・福祉活動）松村昭子（環境美化）阿部富江、石橋美恵子、後藤菊次郎、高林行雄、細

瀨美智子、豊徳子（社会福祉）東正夫、栗野敏子、小山和子、橋本初雄（青少年活動）高橋義知、



谷澤欣子（体育の向上）蓮沼美枝、笹沼清、深利勝之、古賀登美子、松本厚（文化の向上）人形劇サークルハメハメ八（保健活動）檜山八重子（地域医療）内山泰宏（医療活動）浅古和弘、松岡哲明、丸田洋一、大里守彦（福祉活動）武野谷蓉子、田中薫、中島正真、伊藤きよ、芳野幸子、浅井良治、藤原祐弘（交通安全活動）高橋通泰（消防活動）獅倉良夫、清水徳夫、富田裕寿、濱名康司、山中修、並木守（私財の寄附）長堀敏夫、社団法人川口法人会、草加市青少年相撲振興会、草加遊技業組合

アノ人たちが最初から強かったわけじゃない

2月24日、草加市文化会館で「みんな悩んで強くなった」をテーマに、日本のトップアスリートたちを迎えてシンポジウムが行われました。孤独やつらいことなどに打ち勝つための方法を発信しようと、草加青年会議所が主催したもので、

パネラーにはシドニー五輪柔道金メダリストの井上康生さん、日本相撲協会大関の栃東大裕さん、元ラジ

王者の武田幸三さん、パリ・ダカールラリー二輪部門で完走した木下博信草加市長の4人、そしてコーディネーターにはスポーツラ



井上康生さん



武田幸三さん



乙武洋匡さん



木下博信草加市長

なかまたち

掲載を希望する人は広報発行日の20日前までに広報担当へ掲載は1団体月1回

ミニ情報

定員のあるものは3月6日(火)から受け付け

はがき・ファクスでの申し込みは住所・氏名・年齢・電話・ファクス番号を記入

金額掲載のないものは無料

■スポーツ吹矢体験 3月8日(木)午前9時15分～11時

市民体育館で 定員10人

用具の貸し出しあり(200円) E石崎 935・7231

■家庭倫理の会埼玉東子育てセミナー 3月8日(木)午前10時

氷川コメセン

で 子どもから見た親の愛情 3月9日(金)午前10時30分

草加市文化会館で 子どもが安心する親のあり方 いずれも託児あり わくわく講座 3月14日(水)午後1時30分

草加市文化会館で 世界にたつた一人しかない私 B田中 927・3296

■歴史学講座「創世」龍宮と浦島太郎伝説の真相 3月10日(土) 丹後・隠岐の伝承と神々「再成塾」日本が果したアジア近代化の役割 3月24日(土) 日本企業の進出は諸国に社会変革をもたらした いずれも午後1時45分～4時45分

草加市文化会館で B小嶋 090・1261・736

■カラオケ「ふれあい歌謡祭」 3月11日(日)午前10時

開演 中央公民館で B佐藤カラオケ会 925・3148

■草加子育てネットワークパネルシアター 3月12日(月) 新田西公民館で 親子の井戸端ひろば&布絵本作成 3月16日(金) 草加市文化会館で 子育て中の親と子の情報交換と友だちづくり いずれも午前10時～正午 裁縫用具持参 B松井 929・4234

■長期療養者のための「1分給」講座 3月13日・27日の火曜日午後2時30分

3時30分 草加市文化会館で 長期療養者とその家族、ボランティア対象 Bとまり木北澤 936・8601(夜間)

■リトミック会体験レッスンと説明会 3月15日(木) 1歳児：午前10時45分～11時45分

2・3歳児：午前11時45分～午後0時45分 中央公民館で E永瀬 927・1166(夜間)

■医療と草加市立病院を考えるシンポジウム 3月14日(水)午後7時開会 アコスホールで B草加の医療を考える会池田 070・5554・6741

■書と表装展 3月15日(木) 18日(日)午前11時～午後5時(15日は午後2時～、18日は午後4時まで) アコ

スギヤラーで 30点展示 B山田 924・672

■モラロジー生涯学習セミナー「心がつくる人生」 3月16日(金)・17日(土)午後6

時45分 草加市文化会館で 軽食付き 参加費2000円 Bニユーモラル友の会若佐 941・7503

■遺言書作成・相続講習会 3月17日(土)午前10時～正午 草加市文化会館で 定員20人 B遺言相続後見ネ

ット 946・5152

■中川ウッチ&ウオーク 3月18日(日)午前8時45分

松原団地駅東口集合 絶滅危惧種「ヒメイトトンボ」の生息地などの観察会 参加費2000円 昼食・飲み物・あれば双眼鏡持参 B古利根ネット加納 935・3091

■研究発表会「綾瀬川と河岸」 3月18日(日)午後1時30分 歴史民俗資料館で 発表は草加史談会会員の

高橋操さん 定員50人 E草加史談会石井 922・3204

■歌声たんぼの集い 3月20日(火)午後1時～3時

中央公民館で 生演奏で童謡など20曲を歌う 参加費500円 B山田 924・6433

■出逢いのダンスパーティー 3月25日(日)午後1時30分 勤労福祉会館で 参加費800円 お菓子・ドリンク付き プロによるワークショップレッスンあり Bこうだ 090・8849・8232

■中国名画鑑賞会張芸謀監督「紅い高粱(こうりやん)」 3月31日(土)午後1時30分～5時 中央公民館で 資料代等500円 Bサークル中国大好き菅原 924・6781

■社会科見学会 4月6日(金)午前7時45分谷塚駅改札口集合 防衛省、国立印刷局滝野川工場の見学 定員30人 参加費1500円 身分証明書持参 E3月24日(土)までにはがきに同伴者名も記入し、〒340-0022 瀬崎町1315-1-2 03折原輝美 925・6457(夜間)

■ユニセフ・ラブウォーク in草加 4月8日(日)午前9時30分受付開始 草加市文化会館集合 定員200人 参加費300円 タオル・雨具・飲み物持参 動きやすい服装で E3月23日(金)までに日本ユニセフ協会埼玉支部 048・823・3932

■市民バドミントン大会 4月15日(日)午前9時 記念体育館で 男女・ランク別ダブルス戦 参加費一般1500円、高校生800円、小・中学生500円 E3月29日(木)までに申込用紙に記入し参加費を添えて〒340-0012 神明2-49-45 草加市バドミントン協会矢島文夫 925・4981

■フリーマーケット 4月29日(祝)午前10時～午後3時 草加松原遊歩道で 1区画2000円 募集は350区画 E3月15日(木)までに往復はがきに出店品目、駐車券の必要の有無を記入し〒340-0054 新善町472-9 草加フリーマーケット市民の会新井陽子 090・3211・039

携帯電話用草加市ホームページQRコード



休日当番医

日曜・祝日の救急患者や負傷者の診療を行います（一次救急）
診療時間：午前9時～正午・午後2時～5時

3月11日(日)

- | | | |
|---------------|-------|-----------|
| ●内科 内山内科小児科医院 | 高砂2丁目 | ☎922・0963 |
| ●外科 高山整形外科 | 新善町 | ☎943・6200 |

3月18日(日)

- | | | |
|----------|-------|-----------|
| ●内科 松本医院 | 松原3丁目 | ☎942・5462 |
| ●外科 虎溪医院 | 青柳6丁目 | ☎931・3700 |

状況により変更する場合もあります。
○市立病院(二次救急)...一次救急での診療が困難な場合や入院治療を必要とする患者を受け入れます。 ☎946・2200

夜間急患診療所（内科・小児科） ☎922・1156

夜間の急病の初期診療を行います。**診療時間**...毎日午後7時30分～10時30分。会場は保健センター(中央1丁目)。

休日急患歯科診療所

☎922・1156
歯の急な痛みの応急診療を行います。**診療時間**...日曜・祝日の午前9時～正午。会場は保健センター(中央1丁目)。
電話による問い合わせは、夜間急患診療所が午後10時15分まで、休日急患歯科診療所が午前11時30分まで。



- | | | |
|---------------------|-------|-----------|
| 3月11日(日) 浅古商事(有) | 瀬崎町 | ☎927・6520 |
| 3月18日(日) (株)セントラル設備 | 青柳8丁目 | ☎936・1000 |

相談案内

3月5日(月)～3月20日(火)(休日を除く) **相談は無料**

【法律・行政】

会場の指定がない場合は市民相談室 予約は市長室いきいき市民相談担当(☎922・0566)

■法律相談(予約制) 3月6日(火)・7日(水)・13日(火)・14日(水)・20日(火) / 午後1時20分～4時20分

■リーガルクリニック法律相談(予約制) 3月8日(木)・9日(金)・15日(木)・16日(金) / 午後3時35分～6時30分 / 草加市文化会館

■くらしの法律総合相談(予約制) 3月15日(木) / 午後1時30分～3時30分 / 市役所会議室 / 行政書士・建築士・司法書士・社会保険労務士・税理士・宅地建物取引主任・土地家屋調査士・不動産鑑定士・弁護士・弁理士・マンション管理士が担当

■女性の法律相談(予約制) 3月8日(木) / 午後1時30分～4時30分

■税務相談(予約制) 3月16日(金) / 午後1時30分～4時30分

■行政相談 3月9日(金) / 午後1時30分～4時

【女性の生き方】

■女性の生き方なんでも相談(予約制) 木曜日、第1土曜日 / 午後1時～5時 / 草加市文化会館 / ☎931・9325A50 (同会館図書資料室)

【子育て】

■すこやか相談(子どもと家庭のこと全般) 3月12日(月)・15日(木) / 午前10時～午後0時30分 / 住吉児童館 / ☎922・0151A1667 (家庭児童相談室)

■育児電話相談(乳幼児から就学前までの子どもの育児全般) 月曜日 / 午前9時～正午 / 保健師・管理栄養士・看護師が担当 / 保健センター / ☎927・1929

火曜日午前9時30分～正午は各保育園でも育児電話相談を開設

■きたうら保育園・ひかり幼稚園地域子育て支援センター育児相談(電話・来所) 月～金曜日 / 午前9時～午後5時 / きたうら保育園 / ☎946・6663 / ひかり幼稚園 / ☎935・0033

■保育ステーション育児相談(電話・来所) 月～土曜日 / 午前9時～午後5時 / 保育ステーション / ☎920・1120

【福祉・介護】

■介護保険電話相談 月～金曜日 / 午後1時～4時 / 介護保険課 / ☎922・0891

■ボランティア相談(電話・来所) 月～金曜日 / 午前10時～午後4時 / 社会福祉協議会 / ☎932・6772

■ふれあい福祉相談 一般相談(電話・来所) / 月～金曜日 / 午前10時～午後3時 / 法律相談(予約制) / 第3金曜日 / 午後1時30分～3時30分 / 社会福祉協議会 / ☎932・6789

■身体障害者援護相談(電話・来庁) 第3水曜日 / 午前10時～正午 / 障害福祉課 / ☎922・1436

【その他】

■内職相談 月曜日...市民相談室 / 3月8日(木)...谷塚文化センター / 3月15日(木)...勤労福祉会館 / 午前10時～正午・午後1時～3時 / ☎941・6111 (消費労政課)

■消費生活相談(電話) 月～金曜日 / 午前9時30分～午後4時 / 勤労福祉会館 / ☎941・6111 (消費労政課)

■総合的職業相談 3月7日(水) / 午前10時～正午・午後1時～4時 / 勤労福祉会館 / キャリアコンサルタントが担当 / ☎941・6111 (消費労政課)

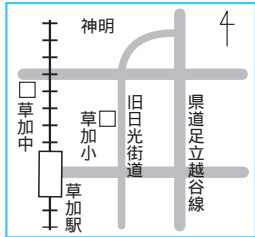
■勤労青少年のカウンセリング(仕事・恋愛・人間関係等 / 予約制) 第2水曜日 / 午後7時～9時 / 勤労青少年ホーム / ☎928・5550

■人権相談 3月7日(水) / 午後1時～4時 / 中央公民館 / ☎922・0825 (人権共生課) / 月曜日 / 午前9時～午後4時 / 法務局越谷支局 / ☎966・1321

■発明相談(発明・特許等工業所有権) 第1火曜日 / 午前10時～午後4時 / 草加市文化会館 / ☎922・0839 (産業振興課)

■金融よろず相談(中小企業者向け・予約制) 第1木曜日 / 午後1時～4時 / 市民相談室 / ☎922・0839 (産業振興課)

■外国籍市民相談(市役所での手続き・入学手続き・生活全般) (電話・来庁) 月～金曜日(火・木曜日は予約制) / 午前9時～午後5時 / 国際相談コーナー / ☎922・2970 (月・水・金曜日) / 人権共生課 / ☎922・0825 (火・木曜日)



神明神社の東側に、「おせん公園」がある。ここには「草加せんべい発祥の地碑」が建立されており、除幕式は平成四年十一月七日の、「せんべいあられの日」に行われた。

草加煎餅(せんべい)の煎餅の形を模(も)した丸型の自然石は、山梨県牧丘町産の花崗岩で、高さ三・三メートル、幅二・二メートル、厚さ六五センチあり、石面の文字は当時の市長、今井宏氏の揮毫(きこう)である。

右側背後の石柱は、茨城県笠間市、稲田産の白御影石で、長さ五・七メートル、厚さ七〇センチあり、煎餅を焼く時の箸を表現しているという。

碑の前には三春産の一本のしだれ桜が枝を広げており、春には淡紅色の優美な花を天蓋(てんがい)のように咲かせる。魅力ある三二公園である。

名物・草加煎餅が誕生した素地(そじ)には、良質の武州米と、米に合った水と、利根川沿岸の醤油(しょうゆ)が身近に手に入っている。

なお、本市は、平成十三年度、環境省の「全国かおり風景百選」に「草加せんべい醤油のかおり」の街として認定されている。

道回マシ

文 草加ペンクラブ
染谷測、松本孝

は、茨城県笠間市、稲田産の白御影石で、長さ五・七メートル、厚さ七〇センチあり、煎餅を焼く時の箸を表現しているという。



会員募集

- | | | | | |
|--|---|---|--|--|
| ■将棋の会 第2・4火曜日午後1時～3時 瀬崎平成塾で 級位者対象 月額200円 B 浅野 924・3766 | ■ニイ・ハオ会(中国語) 土曜日午前9時～11時 谷塚西公民館で 中国語・文化に興味のある方対象 月額2500円 B 小倉 935・4377 | ■輝輝ダンスクラブ(ジャズダンス) 木曜日午前11時30分～午後1時 瀬崎コミセンで 見学お待ちしています 初心者歓迎 月額2000円 B 小林 925・2361 | ■さつき会(茶道表千家立礼) 第2・4火曜日午後1時～3時 八幡コミセンで 机といすを使用して行います 月額4000円 B 馬場 931・6229 | ■セサミランド(子ども英会話) 木曜日午後4時30分～5時30分 幼児・小学生対象 午後5時30分～6時30分 小学4～6年生対象 川柳文化センターで 歌やゲームで楽しく学習 入会金1000円 月額2000円 B 仁木 80・1024・7771 |
| ■木曜ダンス(社交ダンス) 木曜日午後7時～9時30分 稲荷コミセンで 1か月体験無料 初歩～上級まで 月額3000円 B 林 931・0618 | ■エクレール(社交ダンス) 月曜日午後7時～9時30分 稲荷コミセンで 1か月体験無料 初歩～上級まで 月額3000円 B 溝越 927・3527 | ■歩月会(書道) 月2回 木曜日午後5時～9時 氷川コミセンで 漢字、かな、調和体。初心者歓迎 入会金1000円 月額2500円 B 溝越 927・3527 | ■あすか会(メルヘン画) 第2・4土曜日午後1時～3時 谷塚文化センターで 色えんぴつ画を初歩から始めます 月額3000円 B なとり 924・6220 | ■PC@21(パソコン) 第1・3土曜日午前11時～午後1時 原町コミセンで パソコン持参、初級の大人対象 入会金1000円 月額1000円 B 矢部 942・9454 |

～2時30分 「かさじぞう」「金の斧」「じゅげむじゅげむ」 幼児～小学校低学年対象 定員100人（当日先着順）
サービスコーナー（谷塚小は改修のため休止）

日 程	午前9時30分～11時30分	午後2時～4時
3月14日(水)	小山小・北谷小 稲荷小・八幡北小	
15日(木)	花栗南小・川柳小 両新田小	
16日(金)	清門小・新田小 氷川小・西町小	

地域開放図書室

西町小・川柳小	日曜日午前10時～午後4時 ただし年末年始と蔵書点検日を除く
---------	-----------------------------------



保健センター

☎922-0200
〒340-0016 中央1-5-22

定員のあるものは 3月6日(火)から受け付け

■麻しん（はしか）・風しん 期予防接種 平成18年2月生まれ対象 1歳以上2歳未満に1回接種してください すでに麻しん・風しんにかかった人はかかっていないものを接種してください 対象者には通知します 通知が届かない人は連絡を

■乳幼児相談 3月12日(月)午前9時30分～10時30分受け付け 会場は保健センター 保健師や栄養士による育児・栄養相談 乳幼児と保護者対象 定員30組 母子健康手帳持参

■3歳児健康診査 3月13日・27日の火曜日午後1時～1時45分受け付け 会場は保健センター 対象は13日が平成15年12月1日～15日生まれ、27日が同年12月16日～31日生まれ 身体測定、内科健診ほか 対象者には通知します 通知が届かない人は連絡を

■赤ちゃんマッサージと親子ふれあい遊び 3月15日(木)午前10時～10時10分受け付け 会場は住吉児童館 2～6か月児と保護者対象 定員10組（初参加者限定）バスタオルとおむつ持参

■母親学級 4月4日～25日の水曜日午前9時15分～午後0時15分（4日のみ午後1時15分～3時30分） 会場は保健センター 妊産婦の栄養、妊婦体操、調理・沐浴実習ほか 全4回 妊娠16週～27週の初妊婦と家族対象 定員35人 調理実習材料費500円 母子健康手帳持参 18日は体操のできる服装で

■栄養相談 会場は保健センターまたはコミセン 生活習慣について栄養士による個別相談 健診結果持参 要申し込み
■こころの相談 会場は保健センター 心の病気の悩みを持つ人と家族対象 医師または保健師による相談 要申し込み
■マッサージ 3月28日(水)午後1時～2時受け付け 会場は保健センター 半身不随など身体の不自由な人対象 定員10人 バスタオルとタオル持参



公民館

定員のあるものは3月6日(火)から受け付け

中央公民館 ☎922・5344

* 社会教育団体の平成19年度新規登録、更新、専用ロッカー使用の申請期限は3月16日(金)です

■おはなしのへや 親子で楽しむ絵本とわらべうた 月曜日...2～3歳対象 火曜日...0～1歳対象 いずれも午前10時30分～11時 土曜日...午前11時～11時30分 就園児～小学生対象 定員各35人（当日先着順）
■高齢者健康づくりひろば 3月13日(火)午前10時～正午 家庭でも続けられる運

動 上履き・タオル持参 運動できる服装で

■子育てオープンルーム最終回 3月20日(火)午前11時～午後1時 子育て交流と情報交換 乳幼児と保護者対象 軽食持参

■国際交流「春の料理と野外ゲーム」 3月25日(日)午前11時30分～ 会場は草加市文化会館 外国籍市民対象（日本国籍の友人も参加可） 協力は獨協大学生 定員15人 参加費200円 故郷の料理1品・エプロン・ふきん持参

谷塚西公民館 ☎927・3362

■すくすくクラブ 3月15日(木)午前10時～11時30分 子育て交流、手遊びほか 乳幼児と保護者対象

■子どもビデオシアター 3月17日(土)午前10時～11時30分 幼児～小学生対象

柿木公民館 ☎931・3117

■柿木親子元気ルーム 4月12日～7月12日の第2木曜日（6月のみ第3木曜日）午前10時～正午 全4回 親子遊び、情報交換ほか 乳幼児と保護者対象 定員20組

新田西公民館 ☎942・0778

■スプリングコンサート 3月18日(日)午後1時30分～3時 大正琴～春の調べ 出演はリズムエースとサウンドチェリー 定員50人

谷塚文化センター ☎928・6271

* 4月以降、谷塚小との複合施設への移転に伴い各室の名称、使用料金などが変わりますので、注意してください

■ありがとう谷文～感謝のつどい～ 3月18日(日)午後1時～3時 閉館する現谷塚文化センターに感謝し語り合う 谷文・感謝のつどい実行委員会（細川美佐子会長）との共催 参加費1000円 E3月9日(金)までに同センターへ

川柳文化センター ☎936・4088

■親子で元気ルーム 3月9日(金)午前10時～11時30分 体操・手遊びほか 乳幼児と保護者対象

■小学生のためのおはなしの広場 3月9日(金)午後4時～4時30分 イモヅル式物語

■古希の油彩画展 3月11日(日)～20日(火) 青柳在住の画家前本賢二さんの個展

■おはなしの広場 3月13日(火)午前10時45分～11時15分 大型絵本「ねずみくんのチョコキ」ほか 乳幼児と保護者対象

■子どもシアター 3月21日(祝)午後1時30分～2時30分 アニメ映画「ブンナよ木からおりてこい」生きる勇氣と命の大切さを伝える 幼児～小学生対象

■いのちを歌おう「ゴスペル教室・ミニミニ発表会」 3月31日(土)午後2時～3時 「オー・ハッピー・ディ」ほか



児童館

定員のあるものは
3月6日(火)午前10時から受け付け

未就学児は保護者同伴で

松原児童館 ☎941・2905

▼絵本の読み聞かせ「たんぼぼ」 木曜日午前11時～11時30分 乳幼児と保護者対象

▼しらさぎ会と一緒に遊ぼう 3月7日・14日の水曜日午後4時～ 大学生と一緒に遊ぼう 小学生対象

▼親子体操教室 3月13日(火)・16日(金)午

前10時30分～11時30分 3～4歳児と保護者対象 定員各日20組 上履き持参 親子とも運動の出来る服装で

▼おもちゃ病院 3月16日(金)午後1時30分～3時 おもちゃの無料修理 部品代実費 1人2点まで

▼ふれあいグラウンドゴルフ 3月17日(土)午後1時～3時 小学生・保護者・高齢者対象

住吉児童館 ☎928・5736

▼あめんぼの会 水曜日午後4時30分～5時 絵本の読み聞かせ 幼児～小学校低学年対象

▼新聞プールで遊ぼう 3月8日(木)午前10時30分～正午 幼児と保護者対象

▼オセロ大会 3月9日(金)午後3時30分～ トーナメント戦 小学生対象

▼おもちゃ病院 3月17日(土)午後1時30分～3時 おもちゃの無料修理 部品代実費 1人2点まで

谷塚児童館 ☎925・1856

▼作って遊ぼう 3月7日(水)午後3時30分～5時 びっくり箱を作る 小学生対象

▼ふれあいおたのしみマジックショー 3月10日(土)午後1時～2時 幼児～高齢者対象

新栄児童センター ☎942・9876

▼手品・腹話術公演 3月8日(木)午前10時30分～ 幼児以上対象

▼童謡コンサート 3月14日(水)午後1時30分～ ソプラノ・テノール歌手とピアニストの共演 「森のくまさん」「千の風になって」ほか 幼児～高齢者対象

▼おもちゃ病院 3月15日(木)午後1時30分～3時 おもちゃの無料修理 部品代実費 1人2点まで

▼オセロ大会 3月16日(金)午後3時～ トーナメント戦 小学生対象

氷川児童センター ☎928・2341

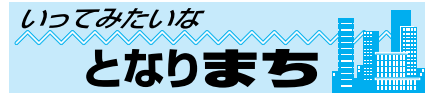
▼絵本の読み聞かせ 水曜日午前11時～11時30分 親子でお話の世界を楽しむ 乳幼児と保護者対象

▼将棋道場 3月7日(水)午後3時30分～4時50分 初心者歓迎 小学生対象

▼マジシャンになろう 3月11日(日)午後1

時～3時30分 マジックの講習会 小学生対象 定員20人

▼ふれあいお楽しみ会 3月17日(土)午後1時～3時30分 すこやかさんへの感謝をこめてマジック、歌、踊りなどの披露 幼児～小学生対象 要申し込み



となりまち

越谷市

■2007サンシティ春休み映画会 3月31日(土)、4月1日(日)午前10時～、正午～、午後2時～、午後4時～ 会場はサンシティ「ライオンを探せ！」（日本語吹き替え版）を上映 費用は前売券大人900円（当日券1300円）、大学生・高校生800円（1100円）、4歳～中学生・60歳以上500円（800円） B サンシティ☎985・1112

八潮市

■八潮の桃源郷 花桃まつりイベント... 3月25日(日)午前9時～午後3時 会場は中川やしおフラワーパーク 物産模擬店、ポニー乗馬 花桃ウォーキング...3月25日(日)午前9時に中川やしおフラワーパークを出発 約8キロメートル、約2時間 定員600人 B 八潮観光協会☎996・1926

三郷市

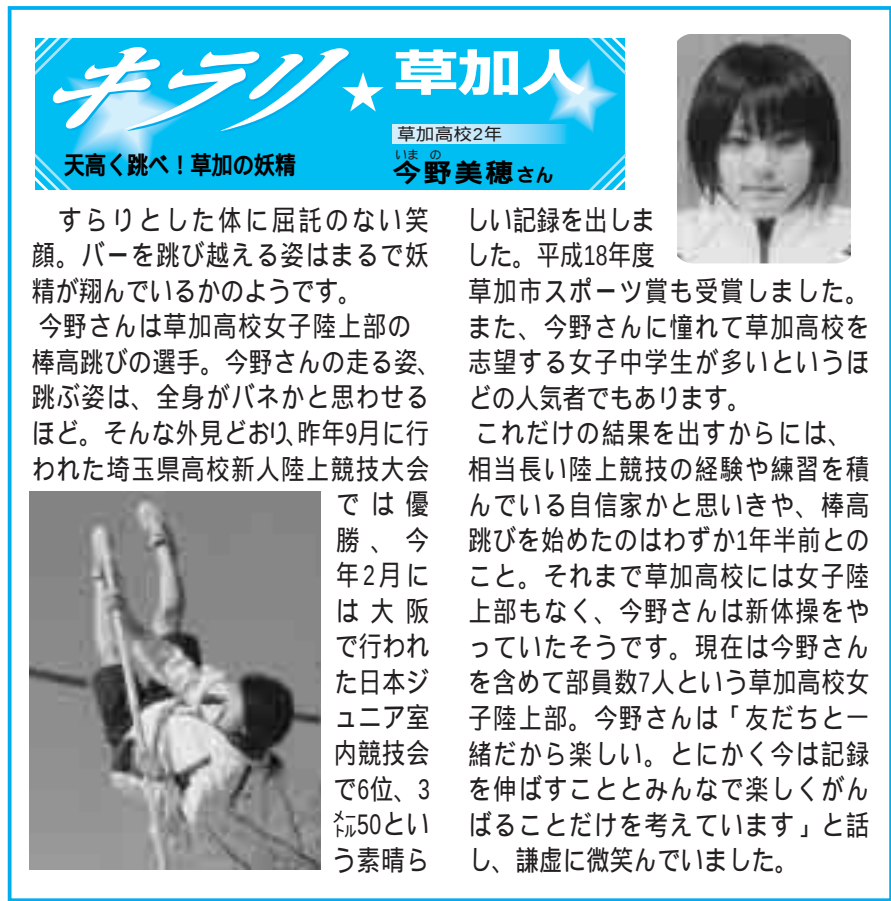
■ニューミックステニス三郷大会 4月29日(祝)午前9時～午後5時30分 会場は総合体育館 対象は身体に障害のある人と健常者で各20人（抽選） E3月30日(金)までに、住所・氏名・性別・年齢・電話番号・障害のある人はその内容・テニス歴を記入し、スポーツ推進課へ☎953・1111

吉川市

■春休み映画会 3月24日(土)午前10時～、午後1時30分～ 会場は中央公民館 「のび太と雲の王国」を上映 定員各回500人 B 中央公民館☎981・1231

松伏町

■藤原由紀乃ピアノリサイタル ベーゼンドルファーとの華麗なるコラボレーションvol.3 3月10日(土)午後2時～ 田園ホール・エローラ 曲目は「水の戯れ」、ノクターン「遺作」ほか 費用大人2500円、高校生以下1500円（全席自由） B (財)松伏町ふるさと文化財団☎992・1001



草加人キレノ

草加高校2年
いまの今野美穂さん

すらりとした体に屈託のない笑顔。バーを跳び越える姿はまるで妖精が翔んでいるかのようです。今野さんは草加高校女子陸上部の棒高跳びの選手。今野さんの走る姿、跳ぶ姿は、全身がバネかと思わせるほど。そんな外見とおり、昨年9月に行われた埼玉県高校新人陸上競技大会では優勝、今年2月には大阪で行われた日本ジュニア室内競技会で6位、3月50という素晴らしい記録を出しました。平成18年度草加市スポーツ賞も受賞しました。また、今野さんに憧れて草加高校を志望する女子中学生が多いというほどの人気者でもあります。これだけの結果を出すからには、相当長い陸上競技の経験や練習を積んでいる自信家かと思いきや、棒高跳びを始めたのはわずか1年半前とのこと。それまで草加高校には女子陸上部もなく、今野さんは新体操をやっていたそうです。現在は今野さんを含めて部員数7人という草加高校女子陸上部。今野さんは「友だちと一緒にだから楽しい。とにかく今は記録を伸ばすこととみんなで楽しくがんばることだけを考えています」と話し、謙虚に微笑んでいました。

『情報コーナー』

すとりーと

市役所への
問い合わせは
☎922-0151(代)

3月の納税

日曜・夜間納税窓口 市役所本庁舎5番窓口で
日曜 午前9時～午後0時30分
夜間 水曜日(祝・休日を除く)午後9時まで
納税は便利な口座振替で

お知らせ

4月からの臨時職員募集

- 事務 勤務は4月からの月～金曜日午前8時30分～午後5時 場所は市役所、公民館ほか 日給7040円 パソコン基本操作のできる人対象
- 調理士 勤務は学校業務のある4月からの月～金曜日午前8時30分～午後5時 場所は小・中学校 50歳以下対象 調理師免許不問 日給6960円
- 技能員 勤務は学校業務のある4月からの月～金曜日午前8時30分～午後5時 場所は小・中学校 60歳以下対象 業務はペンキ塗り・庭木のせん定ほか 日給6960円
E 3月14日(水)までに履歴書を持参し総務企画課へ。☎922・2497

児童館・児童センター 臨時職員登録者募集

児童館事業を担当する厚生員または児童クラブ指導員を募集します。勤務は4月からの月～土曜日のうち5日間午前9時30分～午後6時。場所は児童館・児童センター。保育士の有資格者対象。時給950円。E 履歴書と保育士資格証の写しを持参し、子育て支援課へ。☎922・1448

夜間急患診療所看護師を募集

勤務は週1～2日程度午後7時30分～10時30分。場所は保健センター。正・准看護師有資格者対象。募集は1人。E 電話連絡のうえ3月15日(木)までに履歴書を〒340-0016中央1-5-22草加八潮医師会事務局(保健センター内)へ。☎928・8760

市税等徴収補助員 (非常勤嘱託員)を募集

勤務は月17日以上で1日4～6時間。場所は納税課。国民健康保険税の口座振替勧誘、臨戸徴収事務ほか。60歳以下対象。募集は1人。月額8万750円(能率給有り)。E 3月16日(金)までに履歴書を職員課へ。☎922・0985

市役所臨時職員登録者を募集

市役所で働く臨時職員の登録者を募集します。勤務は月～金曜日午前8時30分～午後5時(時間については応相談)。職種は一般事務。58歳以下対象。時給880円。E 履歴書を職員課へ。☎922・0985

保育園臨時職員募集

- いずれも勤務は月～土曜日。場所は市立保育園。勤務時間は保育課へ確認を。
- 保育士 保育士有資格者対象 日給7600円
 - 時間外保育者 保育士資格不問 時給

880円

- 給食補助員 調理師免許不問 時給870円
E 履歴書と資格証の写し(有資格者のみ)を持参し、保育課へ。☎922・1491

恩給欠格者、引揚者の皆さん 書状等贈呈事業が終了します

平和祈念事業特別基金では、恩給欠格者や終戦で日本以外の地域から引き揚げてきた人に内閣総理大臣からの書状等を贈呈していますが、まもなく終了します。まだ請求していない人は、3月30日(金)までに市役所福祉課(☎922・1234)へ。B 平和祈念事業特別基金☎0120・234・933(土・日曜日、祝日を除く月～金曜日午前9時15分～午後5時15分)

消費生活モニターを募集

消費者行政について提言等をする消費生活モニターを募集します。会議・研修会への出席、定期調査への回答、苦情・被害の情報提供などを行います。任期は委嘱の日から平成21年3月31日まで。募集は15人。市内在住の20歳以上対象(公務員やこれに準じる人を除く)。謝礼は会議・研修会等への参加1回につき1000円。E 3月23日(金)までに、氏名(ふりがな)・住所・性別・生年月日・電話番号・現在の職業・応募の動機(400字程度)を明記し、〒340-0053旭町6-13-20消費労政課へ。ファクス・Eメールも可。☎941・6111☎941・6157✉shouhi01@siri.us.ocn.ne.jp

高橋記念草加市交通遺児奨学基金の 申し込みは5月1日まで

この基金は交通遺児の学業継続援助と人材育成のため、市内の篤志家により設立。市内在住の小学生～大学生の交通遺児対象。支給奨学金(月額)は、小学生7000円、中学生1万3000円、高校生2万円、大学生3万円(短大・大学院、専門学校を含む)。返済の必要はありません。E 5月1日(火)までに市民安全課で配布する願書に記入し、同課へ。☎922・1641

奨学資金貸付制度の活用を

経済的に困難な高校・大学等の修学希望者に奨学資金を無利子で貸し付ける制度があります。E 3月20日(火)までに総務企画課へ。☎922・2497

内職の仕事探し・求人は内職相談へ

在宅での仕事を探している人は内職相談へ。袋詰め等の簡単な作業から特技を活かせる縫製、部品作り等いろいろあります。また、内職者を探す事業主へは登録者の中から希望要件にあった人を紹介しています。B消費労政課☎941・6111

労働に関する電話相談受け付けます

東部産業労働センターでは、賃金や労働時間等の労働条件や、労働に関する悩みや疑問についての電話相談を月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時に受けています。なお、3月10日(土)午前9時～午後4時30分にも行います。B東部産業労働センタ - ☎048・737・2136

愛の献血

草加中央ライオンズクラブでは3月15日(木)午前10時～午後1時と午後2時～3時30分に献血を行います。会場は谷塚駅東口。B福祉課☎922・1234

競艇事業の収益金は 道路整備に充当

埼玉県都市競艇組合は草加市を含む16市で構成され、競艇事業の収益金は様々な事業に活用されています。草加市では、平成17年度収入額は5000万円で道路整備に充てられています。なお、競艇開催期間は、3月6日(火)～11日(日)、4月5日(木)～9日(月)、17日(火)～22日(日)。会場は戸田競艇場(4月17日～22日は場外)。B財務調整課☎922・0761

カラスの繁殖期は要注意

威嚇、攻撃等の被害を防ぐには、カラスに巣を作らせないことです。巣づくりに使う針金ハンガーなどの放置はやめましょう。すでに巣を作っていたら、卵を生む前に撤去をお願いします。また、エサとなる生ゴミには、防鳥ネットをかけるなどし、被害軽減への協力をお願いします。B環境課☎922・1524

！ 講座 催し

普通救命講習会

3月11日(日)午後1時15分～4時15分。会場は青柳分署。心臓マッサージ・人工呼吸・止血・AEDほか。定員30人。E 3月6日(火)から青柳分署へ。☎931・3973

花小鉢・野菜即売会

3月24日(土)・25日(日)午前9時～午後4時。会場はそうか公園。サクラソウ等の花小鉢や金魚草等のポット苗、リサイクルチップ材、市内産の野菜を販売します。B(財)草加市みどりの協会☎931・9833

八幡コミセンまつり

3月25日(日)午前9時30分～午後4時。会場は八幡コミセン。唄や踊りの発表、作品展示、模擬店ほか。B八幡コミセン☎935・4878

春のフェスタ

3月11日(日)午前10時～午後4時。会場は瀬崎コミセンと山王公園。餅つき、演芸、展示、模擬店ほか。B瀬崎コミセン☎924・5300

気軽にチャレンジ！カルチャー教室

- 絵画教室 4月1日からの日曜日午後1時～3時 会場は勤労福祉会館 全6回 参加費3000円(材料費別途)
- 話し方教室 4月2日からの月曜日午後1時～3時 会場は中央公民館 全6回 参加費3000円
- 中国語講座 4月4日からの水曜日午後1時～3時 会場は中央公民館 全12回 参加費6000円(資料代別途)
- 詩吟教室 4月6日からの金曜日午後1時～3時 会場は草加市文化会館 全8回 音痴の人歓迎 参加費4000円
- 初心者のための写真教室 4月7日からの土曜日午前9時～11時 会場は中央公民館 全6回 参加費3000円
申込者6人未満の場合は開講しませ

ん。日程の詳細等は申し込み時に説明します。E 3月6日(火)からシルバー人材センターへ。☎928・9211

インターネット講習会 - ネットトラブルを防ぐ -

インターネットや電子メールによるトラブルを防ぐための基本を学びます。3月22日(木)・23日(金)、午前の部(午前10時)と午後の部(午後1時30分)。全2回。会場は勤労福祉会館。ワープロ入力ができる初心者対象。定員各5人。E 3月6日(火)から消費労政課へ。☎941・6111

すこやか元気

出かけよう、ふれあいの里へ

- ふれあいの里まつり 3月18日(日)午前9時30分～午後4時 つきたて餅や豚汁などの販売、スーパーボールすくい、サークル発表会、来場者全員で河内音頭
- 口腔ケア講座 3月20日(火)午後1時～2時 「はじめよう！口腔ケア」 講師は歯科医師の目澤克子さん 手鏡持参
いずれも会場はふれあいの里。Bふれあいの里☎920・6222

であいの森春のうきうきイベント

- 尾上劇団公演「噺(まぶた)の母」 3月13日(火)午後0時30分～2時30分 60歳以上と18歳以上の障害者対象 定員100人 要整理券 当日は午後2時50分であいの森発松原団地行きの臨時バスあり カラオケは終日中止
- メイクアップ講座 3月23日(金)午前10時～正午 春メイクを楽しみましょう 60歳以上の女性対象 定員15人 ティッシュペーパーとタオル持参
いずれも会場はであいの森。E 3月6日(火)からであいの森へ。 は午前10時から整理券配布。☎936・2791

子育てファミリーを応援

会場・日程等は表を参照してください。当日直接会場へ。いずれも0～2歳と保護者対象。

ピヨピヨ広場...親子の自由遊び、育児相談。午前10時～午後0時30分。B各児童館・児童センター

0・1・2歳クラブ...親子の遊びの教室。B子育て支援課☎922・1448

■ピヨピヨ広場		
会 場	日 程	
松原児童館 ☎941・2905	3月5日・19日の月曜日	
新栄児童センター ☎942・9876	3月7日(水)	
氷川児童センター ☎928・2341	3月12日(月)	
住吉児童館 ☎928・5736	3月14日(水)	
谷塚児童館 ☎925・1856	3月22日(木)	
■0・1・2歳クラブ		
会 場	日 時	対 象
原町コミセン	3月7日(水)午前10時～正午	2歳以下
瀬崎コミセン	3月9日(金)午前10時～正午	あかちゃん組
	3月23日(金)午前10時～正午	あんよ組
八幡コミセン	3月14日(水)午前10時～正午	1歳半未満
	3月28日(水)午前10時～正午	1歳半以上2歳以下
柳島コミセン	3月16日(金)午前10時～正午	あんよ組
	3月19日(月)午前10時～11時	1歳半未満
勤労福祉会館	同日午前11時～正午	1歳半以上2歳以下

図書館

- 子ども放送局 3月10日(土)午前11時～11時45分 夢スタジオ「超能力と火の玉の謎 物理学者大槻義彦さん」 小・中学生対象 定員100人(当日先着順)
- こども映画会 3月17日(土)午後1時30分

さわやかさんをモデルに春の草加を写そう

桜並木撮影会

4月1日(日) 葛西用水稲荷橋周辺
そうか公園



葛西用水稲荷橋周辺



そうか公園



モデルを務める
草加さわやかさん

時30分(雨天中止)
■会場 午前の部は葛西用水稲荷橋周辺、午後の部はそうか公園 参加希望者は当日直接会場へ
■草加市観光協会事務局(産業振興課内) ☎922・0151 ⑨3663



草加さわやかさんをモデルに市内の桜の名所で撮影会を開催します。

■日時 4月1日(日) 午前
の部：午前10時～11時30分
午後の部：午後1時～2時

みんなで考えよう、
子どものこと

講演会
「子どもにやさしいまちづくり」

未来を担う子どもたちの人権が守られ、安心して生活できるまちづくりを目指す講演会です。

■日時 3月23日(金)午後1時30分～3時30分
■会場 草加市文化会館
■内容 子どもにやさしいまちづくりと子どもの人権講師は獨協大学法科大学院教授の野村武司さん
■定員 60人
託児あり(1歳以上対象、定員9人)。
■日時 3月6日(火)から人権共生課へ。☎922・0825

草加の文字を見つめてみよう

埼玉文芸文芸刊記念展

3月10日(土)～31日(土) 中央図書館

草加出身の作家豊田三郎氏の作品など埼玉県東部・帯の文芸を中心に研究や紹介をし、昭和55年に「埼玉文化」を発刊した埼玉文化会。近年、地域文化・文芸が停滞していることを感じた会員が改めて文学を見直そうと、誌名を「埼玉文学」と改題し、草加出身の作家豊田三郎氏の作品など埼玉県東部・帯の文芸を中心に研究や紹介をし、昭和55年に「埼玉文化」を発刊した埼玉文化会。近年、地域文化・文芸が停滞していることを感じた会員が改めて文学を見直そうと、誌名を「埼玉文学」と改題し、

■会場 中央図書館
■内容 豊田三郎氏の肖像



水上 勉氏



豊田三郎氏

写真や作品 水上勉氏の自筆原稿などの展示
■中央図書館 ☎946・3000

市民ロードレース大会
に伴い交通規制を実施

3月21日(祝)午前9時～10時30分、市民ロードレース大会のため下図のコース周辺で交通規制が実施されます。ご協力をお願いします。
■(財)草加市体育協会 ☎928・6361



■日時 3月24日(土)午前11時～午後3時
■会場 中央図書館
■内容 子どもの心の栄養にと、いろいろなおはなしを提供します。会場は中央図書館。
春のおはなし会

■日時 3月24日(土)午後1時30分～2時15分
■会場 人形劇サークルハメハメハによる「ばけくらべ」ほか
■対象 幼児・小学校低学年と保護者
■定員 100人(要整理券)

■日時 3月24日(土)午後1時30分～2時15分
■会場 人形劇サークルハメハメハによる「ばけくらべ」ほか
■対象 幼児・小学校低学年と保護者
■定員 100人(要整理券)

■日時 3月24日(土)午後1時30分～2時15分
■会場 人形劇サークルハメハメハによる「ばけくらべ」ほか
■対象 幼児・小学校低学年と保護者
■定員 100人(要整理券)

聞こうよ、見ようよ
楽しいおはなし

3月24日(土) 中央図書館

■日時 3月24日(土)午後1時30分～2時15分
■会場 人形劇サークルハメハメハによる「ばけくらべ」ほか
■対象 幼児・小学校低学年と保護者
■定員 100人(要整理券)

■日時 3月24日(土)午後1時30分～2時15分
■会場 人形劇サークルハメハメハによる「ばけくらべ」ほか
■対象 幼児・小学校低学年と保護者
■定員 100人(要整理券)

■日時 3月24日(土)午後1時30分～2時15分
■会場 人形劇サークルハメハメハによる「ばけくらべ」ほか
■対象 幼児・小学校低学年と保護者
■定員 100人(要整理券)

環境問題
マレーシアの調査を報告

2月14日に「草加市・獨協大学協働宣言」を行い、基本協定書を取り交わした獨協大学と草加市。宣言後初となる協働事業です。テーマは「都市環境」。経済や社会の発展が著しいマレーシアは環境問題に、そこで、草加市の都市環

■日時 3月24日(土)午後1時30分～5時
■会場 草加市文化会館
■内容 「獨協大学の見たマレーシアの都市環境と草加市」 都市のごみ処理、河川・大気の大気汚染問題への人々の取り組みほか
■環境課 ☎922・1519

楽器初心者大歓迎！
大人のための
音楽体験講座

草加ジュニアオーケストラと市の共催による、弦・木管・金管楽器の体験講座を開催します。初めての人も大丈夫。楽器の種類、時間、定員、講師名は下表のとおり。

種類	講師	定員		
		午後5時10分～6時	午後6時10分～7時	午後7時10分～8時
バイオリン	武蔵野音楽大学講師 飯島多恵	10人	10人	10人
チェロ	武蔵野音楽大学卒業生 塚原了子	5人	5人	-
フルート	武蔵野音楽大学卒業生 金井恵	8人	8人	8人
クラリネット	東京ユニバーサル音楽院首席奏者 金井清	8人	8人	8人
ホルン	尚美音楽大学卒業生 三輪尚	8人	-	-
トランペット	武蔵野音楽大学卒業生 室井由香里	-	8人	8人

楽器のない人には有料で貸し出します。
■会場 中央公民館
■日程 事前説明会：4月7日(土)午後7時30分、講義：4月14日(土)午後7時30分、4月21日(土)午後7時30分、4月28日(土)午後7時30分、5月5日(土)午後7時30分、5月12日(土)午後7時30分、5月19日(土)午後7時30分、5月26日(土)午後7時30分、6月2日(土)午後7時30分、6月9日(土)午後7時30分、6月16日(土)午後7時30分、6月23日(土)午後7時30分、6月30日(土)午後7時30分、7月7日(土)午後7時30分、7月14日(土)午後7時30分、7月21日(土)午後7時30分、7月28日(土)午後7時30分、8月4日(土)午後7時30分、8月11日(土)午後7時30分、8月18日(土)午後7時30分、8月25日(土)午後7時30分、9月1日(土)午後7時30分、9月8日(土)午後7時30分、9月15日(土)午後7時30分、9月22日(土)午後7時30分、9月29日(土)午後7時30分、10月6日(土)午後7時30分、10月13日(土)午後7時30分、10月20日(土)午後7時30分、10月27日(土)午後7時30分、11月3日(土)午後7時30分、11月10日(土)午後7時30分、11月17日(土)午後7時30分、11月24日(土)午後7時30分、12月1日(土)午後7時30分、12月8日(土)午後7時30分、12月15日(土)午後7時30分、12月22日(土)午後7時30分、12月29日(土)午後7時30分、1月5日(土)午後7時30分、1月12日(土)午後7時30分、1月19日(土)午後7時30分、1月26日(土)午後7時30分、2月2日(土)午後7時30分、2月9日(土)午後7時30分、2月16日(土)午後7時30分、2月23日(土)午後7時30分、3月1日(土)午後7時30分、3月8日(土)午後7時30分、3月15日(土)午後7時30分、3月22日(土)午後7時30分、3月29日(土)午後7時30分、4月5日(土)午後7時30分、4月12日(土)午後7時30分、4月19日(土)午後7時30分、4月26日(土)午後7時30分、5月3日(土)午後7時30分、5月10日(土)午後7時30分、5月17日(土)午後7時30分、5月24日(土)午後7時30分、5月31日(土)午後7時30分、6月7日(土)午後7時30分、6月14日(土)午後7時30分、6月21日(土)午後7時30分、6月28日(土)午後7時30分、7月5日(土)午後7時30分、7月12日(土)午後7時30分、7月19日(土)午後7時30分、7月26日(土)午後7時30分、8月2日(土)午後7時30分、8月9日(土)午後7時30分、8月16日(土)午後7時30分、8月23日(土)午後7時30分、8月30日(土)午後7時30分、9月6日(土)午後7時30分、9月13日(土)午後7時30分、9月20日(土)午後7時30分、9月27日(土)午後7時30分、10月4日(土)午後7時30分、10月11日(土)午後7時30分、10月18日(土)午後7時30分、10月25日(土)午後7時30分、11月1日(土)午後7時30分、11月8日(土)午後7時30分、11月15日(土)午後7時30分、11月22日(土)午後7時30分、11月29日(土)午後7時30分、12月6日(土)午後7時30分、12月13日(土)午後7時30分、12月20日(土)午後7時30分、12月27日(土)午後7時30分、1月3日(土)午後7時30分、1月10日(土)午後7時30分、1月17日(土)午後7時30分、1月24日(土)午後7時30分、1月31日(土)午後7時30分、2月7日(土)午後7時30分、2月14日(土)午後7時30分、2月21日(土)午後7時30分、2月28日(土)午後7時30分、3月6日(土)午後7時30分、3月13日(土)午後7時30分、3月20日(土)午後7時30分、3月27日(土)午後7時30分、4月3日(土)午後7時30分、4月10日(土)午後7時30分、4月17日(土)午後7時30分、4月24日(土)午後7時30分、5月1日(土)午後7時30分、5月8日(土)午後7時30分、5月15日(土)午後7時30分、5月22日(土)午後7時30分、5月29日(土)午後7時30分、6月5日(土)午後7時30分、6月12日(土)午後7時30分、6月19日(土)午後7時30分、6月26日(土)午後7時30分、7月3日(土)午後7時30分、7月10日(土)午後7時30分、7月17日(土)午後7時30分、7月24日(土)午後7時30分、7月31日(土)午後7時30分、8月7日(土)午後7時30分、8月14日(土)午後7時30分、8月21日(土)午後7時30分、8月28日(土)午後7時30分、9月4日(土)午後7時30分、9月11日(土)午後7時30分、9月18日(土)午後7時30分、9月25日(土)午後7時30分、10月2日(土)午後7時30分、10月9日(土)午後7時30分、10月16日(土)午後7時30分、10月23日(土)午後7時30分、10月30日(土)午後7時30分、11月6日(土)午後7時30分、11月13日(土)午後7時30分、11月20日(土)午後7時30分、11月27日(土)午後7時30分、12月4日(土)午後7時30分、12月11日(土)午後7時30分、12月18日(土)午後7時30分、12月25日(土)午後7時30分、1月1日(土)午後7時30分、1月8日(土)午後7時30分、1月15日(土)午後7時30分、1月22日(土)午後7時30分、1月29日(土)午後7時30分、2月5日(土)午後7時30分、2月12日(土)午後7時30分、2月19日(土)午後7時30分、2月26日(土)午後7時30分、3月5日(土)午後7時30分、3月12日(土)午後7時30分、3月19日(土)午後7時30分、3月26日(土)午後7時30分、4月2日(土)午後7時30分、4月9日(土)午後7時30分、4月16日(土)午後7時30分、4月23日(土)午後7時30分、4月30日(土)午後7時30分、5月7日(土)午後7時30分、5月14日(土)午後7時30分、5月21日(土)午後7時30分、5月28日(土)午後7時30分、6月4日(土)午後7時30分、6月11日(土)午後7時30分、6月18日(土)午後7時30分、6月25日(土)午後7時30分、7月2日(土)午後7時30分、7月9日(土)午後7時30分、7月16日(土)午後7時30分、7月23日(土)午後7時30分、7月30日(土)午後7時30分、8月6日(土)午後7時30分、8月13日(土)午後7時30分、8月20日(土)午後7時30分、8月27日(土)午後7時30分、9月3日(土)午後7時30分、9月10日(土)午後7時30分、9月17日(土)午後7時30分、9月24日(土)午後7時30分、10月1日(土)午後7時30分、10月8日(土)午後7時30分、10月15日(土)午後7時30分、10月22日(土)午後7時30分、10月29日(土)午後7時30分、11月5日(土)午後7時30分、11月12日(土)午後7時30分、11月19日(土)午後7時30分、11月26日(土)午後7時30分、12月3日(土)午後7時30分、12月10日(土)午後7時30分、12月17日(土)午後7時30分、12月24日(土)午後7時30分、1月1日(土)午後7時30分、1月8日(土)午後7時30分、1月15日(土)午後7時30分、1月22日(土)午後7時30分、1月29日(土)午後7時30分、2月5日(土)午後7時30分、2月12日(土)午後7時30分、2月19日(土)午後7時30分、2月26日(土)午後7時30分、3月5日(土)午後7時30分、3月12日(土)午後7時30分、3月19日(土)午後7時30分、3月26日(土)午後7時30分、4月2日(土)午後7時30分、4月9日(土)午後7時30分、4月16日(土)午後7時30分、4月23日(土)午後7時30分、4月30日(土)午後7時30分、5月7日(土)午後7時30分、5月14日(土)午後7時30分、5月21日(土)午後7時30分、5月28日(土)午後7時30分、6月4日(土)午後7時30分、6月11日(土)午後7時30分、6月18日(土)午後7時30分、6月25日(土)午後7時30分、7月2日(土)午後7時30分、7月9日(土)午後7時30分、7月16日(土)午後7時30分、7月23日(土)午後7時30分、7月30日(土)午後7時30分、8月6日(土)午後7時30分、8月13日(土)午後7時30分、8月20日(土)午後7時30分、8月27日(土)午後7時30分、9月3日(土)午後7時30分、9月10日(土)午後7時30分、9月17日(土)午後7時30分、9月24日(土)午後7時30分、10月1日(土)午後7時30分、10月8日(土)午後7時30分、10月15日(土)午後7時30分、10月22日(土)午後7時30分、10月29日(土)午後7時30分、11月5日(土)午後7時30分、11月12日(土)午後7時30分、11月19日(土)午後7時30分、11月26日(土)午後7時30分、12月3日(土)午後7時30分、12月10日(土)午後7時30分、12月17日(土)午後7時30分、12月24日(土)午後7時30分、1月1日(土)午後7時30分、1月8日(土)午後7時30分、1月15日(土)午後7時30分、1月22日(土)午後7時30分、1月29日(土)午後7時30分、2月5日(土)午後7時30分、2月12日(土)午後7時30分、2月19日(土)午後7時30分、2月26日(土)午後7時30分、3月5日(土)午後7時30分、3月12日(土)午後7時30分、3月19日(土)午後7時30分、3月26日(土)午後7時30分、4月2日(土)午後7時30分、4月9日(土)午後7時30分、4月16日(土)午後7時30分、4月23日(土)午後7時30分、4月30日(土)午後7時30分、5月7日(土)午後7時30分、5月14日(土)午後7時30分、5月21日(土)午後7時30分、5月28日(土)午後7時30分、6月4日(土)午後7時30分、6月11日(土)午後7時30分、6月18日(土)午後7時30分、6月25日(土)午後7時30分、7月2日(土)午後7時30分、7月9日(土)午後7時30分、7月16日(土)午後7時30分、7月23日(土)午後7時30分、7月30日(土)午後7時30分、8月6日(土)午後7時30分、8月13日(土)午後7時30分、8月20日(土)午後7時30分、8月27日(土)午後7時30分、9月3日(土)午後7時30分、9月10日(土)午後7時30分、9月17日(土)午後7時30分、9月24日(土)午後7時30分、10月1日(土)午後7時30分、10月8日(土)午後7時30分、10月15日(土)午後7時30分、10月22日(土)午後7時30分、10月29日(土)午後7時30分、11月5日(土)午後7時30分、11月12日(土)午後7時30分、11月19日(土)午後7時30分、11月26日(土)午後7時30分、12月3日(土)午後7時30分、12月10日(土)午後7時30分、12月17日(土)午後7時30分、12月24日(土)午後7時30分、1月1日(土)午後7時30分、1月8日(土)午後7時30分、1月15日(土)午後7時30分、1月22日(土)午後7時30分、1月29日(土)午後7時30分、2月5日(土)午後7時30分、2月12日(土)午後7時30分、2月19日(土)午後7時30分、2月26日(土)午後7時30分、3月5日(土)午後7時30分、3月12日(土)午後7時30分、3月19日(土)午後7時30分、3月26日(土)午後7時30分、4月2日(土)午後7時30分、4月9日(土)午後7時30分、4月16日(土)午後7時30分、4月23日(土)午後7時30分、4月30日(土)午後7時30分、5月7日(土)午後7時30分、5月14日(土)午後7時30分、5月21日(土)午後7時30分、5月28日(土)午後7時30分、6月4日(土)午後7時30分、6月11日(土)午後7時30分、6月18日(土)午後7時30分、6月25日(土)午後7時30分、7月2日(土)午後7時30分、7月9日(土)午後7時30分、7月16日(土)午後7時30分、7月23日(土)午後7時30分、7月30日(土)午後7時30分、8月6日(土)午後7時30分、8月13日(土)午後7時30分、8月20日(土)午後7時30分、8月27日(土)午後7時30分、9月3日(土)午後7時30分、9月10日(土)午後7時30分、9月17日(土)午後7時30分、9月24日(土)午後7時30分、10月1日(土)午後7時30分、10月8日(土)午後7時30分、10月15日(土)午後7時30分、10月22日(土)午後7時30分、10月29日(土)午後7時30分、11月5日(土)午後7時30分、11月12日(土)午後7時30分、11月19日(土)午後7時30分、11月26日(土)午後7時30分、12月3日(土)午後7時30分、12月10日(土)午後7時30分、12月17日(土)午後7時30分、12月24日(土)午後7時30分、1月1日(土)午後7時30分、1月8日(土)午後7時30分、1月15日(土)午後7時30分、1月22日(土)午後7時30分、1月29日(土)午後7時30分、2月5日(土)午後7時30分、2月12日(土)午後7時30分、2月19日(土)午後7時30分、2月26日(土)午後7時30分、3月5日(土)午後7時30分、3月12日(土)午後7時30分、3月19日(土)午後7時30分、3月26日(土)午後7時30分、4月2日(土)午後7時30分、4月9日(土)午後7時30分、4月16日(土)午後7時30分、4月23日(土)午後7時30分、4月30日(土)午後7時30分、5月7日(土)午後7時30分、5月14日(土)午後7時30分、5月21日(土)午後7時30分、5月28日(土)午後7時30分、6月4日(土)午後7時30分、6月11日(土)午後7時30分、6月18日(土)午後7時30分、6月25日(土)午後7時30分、7月2日(土)午後7時30分、7月9日(土)午後7時30分、7月16日(土)午後7時30分、7月23日(土)午後7時30分、7月30日(土)午後7時30分、8月6日(土)午後7時30分、8月13日(土)午後7時30分、8月20日(土)午後7時30分、8月27日(土)午後7時30分、9月3日(土)午後7時30分、9月10日(土)午後7時30分、9月17日(土)午後7時30分、9月24日(土)午後7時30分、10月1日(土)午後7時30分、10月8日(土)午後7時30分、10月15日(土)午後7時30分、10月22日(土)午後7時30分、10月29日(土)午後7時30分、11月5日(土)午後7時30分、11月12日(土)午後7時30分、11月19日(土)午後7時30分、11月26日(土)午後7時30分、12月3日(土)午後7時30分、12月10日(土)午後7時30分、12月17日(土)午後7時30分、12月24日(土)午後7時30分、1月1日(土)午後7時30分、1月8日(土)午後7時30分、1月15日(土)午後7時30分、1月22日(土)午後7時30分、1月29日(土)午後7時30分、2月5日(土)午後7時30分、2月12日(土)午後7時30分、2月19日(土)午後7時30分、2月26日(土)午後7時30分、3月5日(土)午後7時30分、3月12日(土)午後7時30分、3月19日(土)午後7時30分、3月26日(土)午後7時30分、4月2日(土)午後7時30分、4月9日(土)午後7時30分、4月16日(土)午後7時30分、4月23日(土)午後7時30分、4月30日(土)午後7時30分、5月7日(土)午後7時30分、5月14日(土)午後7時30分、5月21日(土)午後7時30分、5月28日(土)午後7時30分、6月4日(土)午後7時30分、6月11日(土)午後7時30分、6月18日(土)午後7時30分、6月25日(土)午後7時30分、7月2日(土)午後7時30分、7月9日(土)午後7時30分、7月16日(土)午後7時30分、7月23日(土)午後7時30分、7月30日(土)午後7時30分、8月6日(土)午後7時30分、8月13日(土)午後7時30分、8月20日(土)午後7時30分、8月27日(土)午後7時30分、9月3日(土)午後7時30分、9月10日(土)午後7時30分、9月17日(土)午後7時30分、9月24日(土)午後7時30分、10月1日(土)午後7時30分、10月8日(土)午後7時30分、10月15日(土)午後7時30分、10月22日(土)午後7時30分、10月29日(土)午後7時30分、11月5日(土)午後7時30分、11月12日(土)午後7時30分、11月19日(土)午後7時30分、11月26日(土)午後7時30分、12月3日(土)午後7時30分、12月10日(土)午後7時30分、12月17日(土)午後7時30分、12月24日(土)午後7時30分、1月1日(土)午後7時30分、1月8日(土)午後7時30分、1月15日(土)午後7時30分、1月22日(土)午後7時30分、1月29日(土)午後7時30分、2月5日(土)午後7時30分、2月12日(土)午後7時30分、2月19日(土)午後7時30分、2月26日(土)午後7時30分、3月5日(土)午後7時30分、3月12日(土)午後7時30分、3月19日(土)午後7時30分、3月26日(土)午後7時30分、4月2日(土)午後7時30分、4月9日(土)午後7時30分、4月16日(土)午後7時30分、4月23日(土)午後7時30分、4月30日(土)午後7時30分、5月7日(土)午後7時30分、5月14日(土)午後7時30分、5月21日(土)午後7時30分、5月28日(土)午後7時30分、6月4日(土)午後7時30分、6月11日(土)午後7時30分、6月18日(土)午後7時30分、6月25日(土)午後7時30分、7月2日(土)午後7時30分、7月9日(土)午後7時30分、7月16日(土)午後7時30分、7月23日(土)午後7時30分、7月30日(土)午後7時30分、8月6日(土)午後7時30分、8月13日(土)午後7時30分、8月20日(土)午後7時30分、8月27日(土)午後7時30分、9月3日(土)午後7時30分、9月10日(土)午後7時30分、9月17日(土)午後7時30分、9月24日(土)午後7時30分、10月1日(土)午後7時30分、10月8日(土)午後7時30分、10月15日(土)午後7時30分、10月22日(土)午後7時30分、10月29日(土)午後7時30分、11月5日(土)午後7時30分、11月12日(土)午後7時30分、11月19日(土)午後7時30分、11月26日(土)午後7時30分、12月3日(土)午後7時30分、12月10日(土)午後7時30分、12月17日(土)午後7時30分、12月24日(土)午後7時30分、1月1日(土)午後7時30分、1月8日(土)午後7時30分、1月15日(土)午後7時30分、1月22日(土)午後7時30分、1月29日(土)午後7時30分、2月5日(土)午後7時30分、2月12日(土)午後7時30分、2月19日(土)午後7時30分、2月26日(土)午後7時30分、3月5日(土)午後7時30分、3月12日(土)午後7時30分、3月19日(土)午後7時30分、3月26日(土)午後7時30分、4月2日(土)午後7時30分、4月9日(土)午後7時30分、4月16日(土)午後7時30分、4月23日(土)午後7時30分、4月30日(土)午後7時30分、5月7日(土)午後7時30分、5月14日(土)午後7時30分、5月21日(土)午後7時30分、5月28日(土)午後7時30分、6月4日(土)午後7時30分、6月11日(土)午後7時30分、6月18日(土)午後7時30分、6月25日(土)午後7時30分、7月2日(土)午後7時30分、7月9日(土)午後7時30分、7月16日(土)午後7時30分、7月23日(土)午後7時30分、7月30日(土)午後7時30分、8月6日(土)午後7時30分、8月13日(土)午後7時30分、8月20日(土)午後7時30分、8月27日(土)午後7時30分、9月3日(土)午後7時30分、9月10日(土)午後7時30分、9月17日(土)午後7時30分、9月24日(土)午後7時30分、10月1日(土)午後7時30分、10月8日(土)午後7時30分、10月15日(土)午後7時30分、10月22日(土)午後7時30分、10月29日(土)午後7時30分、11月5日(土)午後7時30分、11月12日(土)午後7時30分、11月19日(土)午後7時30分、11月26日(土)午後7時30分、12月3日(土)午後7時30分、12月10日(土)午後7時30分、12月17日(土)午後7時30分、12月24日(土)午後7時30分、1月1日(土)午後7時30分、1月8日(土)午後7時30分、1月15日(土)午後7時30分、1月22日(土)午後7時30分、1月29日(土)午後7時30分、2月5日(土)午後7時30分、2月12日(土)午後7時30分、2月19日(土)午後7時30分、2月26日(土)午後7時30分、3月5日(土)午後7時30分、3月12日(土)午後7時30分、3月19日(土)午後7時30分、3月26日(土)午後7時30分、4月2日(土)午後7時30分、4月9日(土)午後7時30分、4月16日(土)午後7時30分、4月23日(土)午後7時30分、4月30日(土)午後7時30分、5月7日(土)午後7時30分、5月14日(土)午後7時30分、5月21日(土)午後7時30分、5月28日(土)午後7時30分、6月4日(土)午後7時30分、6月11日(土)午後7時30分、6月18日(土)午後7時30分、6月25日(土)午後7時30分、7月2日(土)午後7時30分、7月9日(土)午後7時30分、7月16日(土)午後7時30分、7月23日(土)午後7時30分、7月30日(土)午後7時30分、8月6日(土)午後7時30分、8月13日(土)午後7時30分、8月20日(土)午後7時30分、8月27日(土)午後7時30分、9月3日(土)午後7時30分、9月10日(土)午後7時30分、9月17日(土)午後7時30分、9